

令和5年度恵庭市総合防災訓練の実施成果について

1 趣 旨

令和5年8月26日(土)から27日(日)にかけて実施した恵庭市総合防災訓練の成果を防災会議において審議中であり、その概要を報告するもの。
(細部については、別添「実施成果報告書(案)」を参照)

2 実施成果報告書について

訓練の構想と計画について再掲するとともに、訓練実施結果とその評価を整理し、併せて当該評価を踏まえた防災体制と訓練の在り方についてまとめたものとなっており、報告書の末尾において「今後も恵庭市は、市民の安全・安心のために、平素から情報収集と調査研究を継続して様々な準備を推進し、リアルな訓練の実施により体制を検証しつつ、地域防災力の向上に努める」旨を述べ、本訓練を総括する内容としている。

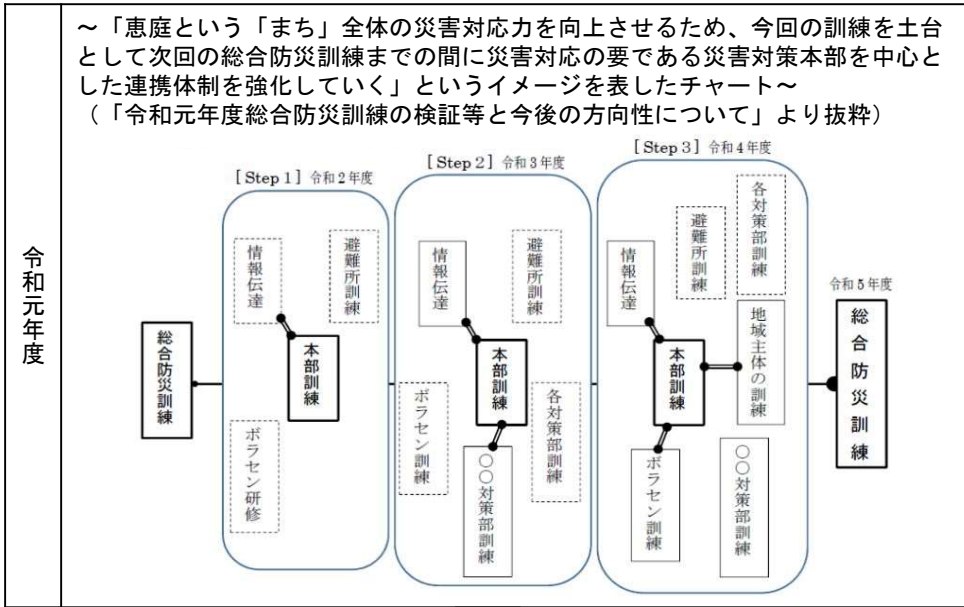
なお、記述項目(目次)については、次のとおり。

- I はじめに
- II 訓練の構想と計画について
 - 1 訓練の構想～ねらい＝期待する成果～
 - 2 訓練の計画
- III 訓練実施結果とその評価
 - 1 全 般
 - 2 第1部
 - 3 第2部
 - 4 第3部
- IV 今後の方向性
 - 1 防災体制の在り方
 - 2 訓練の在り方
- V おわりに

3 スケジュール

令和5年3月 5日：恵庭市防災会議幹事会において成果報告書(案)を
報告・審議→各機関等は持ち帰って委員に報告
3月22日：恵庭市防災会議にて最終決定

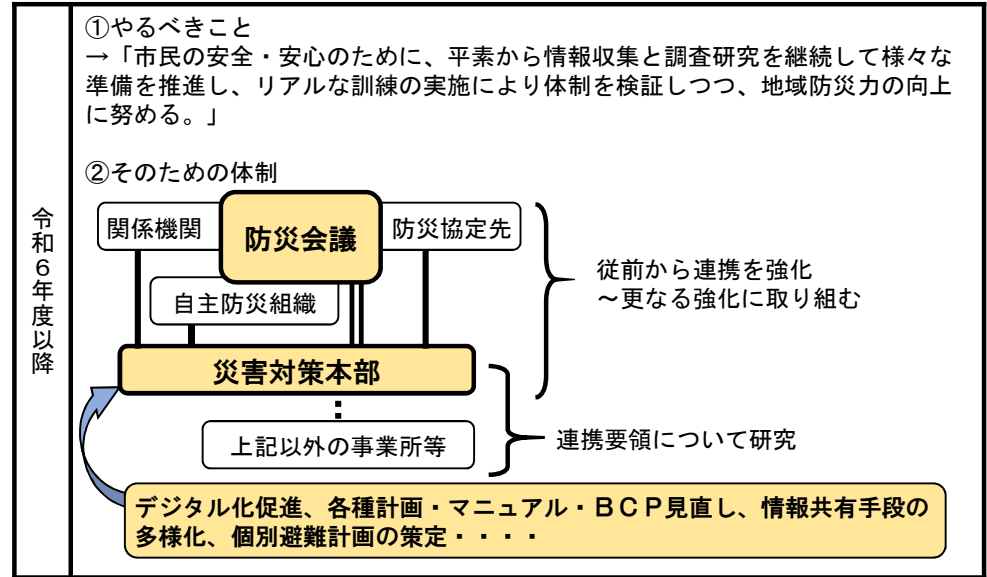
令和5年度総合防災訓練の背景と同訓練成果反映の考え方について



- 令和2年度**
- ①災害対策本部訓練における主な取組
 - ・ 正確な情報伝達のために、本部班に情報を集約する体制を検証
 - ・ 多様な情報発信手段の検証（ホームページ、SNS、地域FM放送等の活用）
 - ・ 島松公民館避難所開設訓練（実動）とのリンク
 - ②訓練以外の取組事例
 - ・ 避難所運営の各種検証（感染症対策、訓練の実施、地域版マニュアルの作成等）
 - ・ 第2期災害用物資備蓄計画の策定
 - ・ 防災ガイドブックの更新
 - ・ マイ・タイムラインの作成開始

- 令和3年度**
- ①災害対策本部訓練における主な取組
 - ・ 「避難勧告廃止」を踏まえ避難情報の伝達要領を検証
 - ・ 令和2年度の取組の継続（避難所開設訓練を除く）
 - ②訓練以外の取組事例
 - ・ 「避難勧告廃止」に伴う防災ガイドブックの修正
 - ・ マイ・タイムラインや地域版避難所マニュアル作成の推進
 - ・ 出前講座、一日防災学校の内容充実

- 令和4年度**
- ①災害対策本部訓練における主な取組
 - ・ リモート（WEB会議等）を活用した情報共有
 - ②訓練以外の取組事例
 - ・ 雪害対応のための体制見直し
 - ・ 防災行政無線の更新



- 令和5年度**
- ①総合防災訓練における主な取組
 - 災害対策本部のデジタル化
 - ・ 意思決定のための場所を2部屋（作戦室と業務室）から1部屋（指揮室）に集約
 - ・ 公用スマートフォンとロゴチャットを活用した情報収集と共有
 - ・ 位置情報の表示は、統合型GISを使用
 - ・ 気象情報等をリアルタイムで確認するためインターネット回線を接続
 - ・ クロノロジー（様々な情報を時系列で整理したもの）を使った情報共有
 - ・ Web会議回線を確保して遠隔地の関係機関も本部員会議等に参加
 - ・ 庁内動画配信システムを使い、全職員が本部員会議を視聴
 - リアルな実動訓練
 - ・ 全市内一斉シェイクアウト訓練（更新した防災無線の検証を兼ねる）
 - ・ 市職員の非常招集～登庁を含む災害対策本部訓練（BCPの検証を兼ねる）
 - ・ 防災会議構成機関、自主防災組織、協定締結先等との連携訓練
 - ・ 訓練参加者の食事は、炊出し訓練と協定締結先から提供
 - ・ 停電・断水下での指定避難所と福祉避難所の開設
 - ・ 本物の小型犬を使い避難所におけるペット帯同者の行動を検証
 - ・ 大型の物資は自衛隊災害派遣部隊の協力を受けて配送
 - ・ プッシュ型支援（設想）の物資（現物）を協定先業者の倉庫に一時保管
 - ・ 備蓄品の段ボールベッドや寝袋を使った宿泊
 - ②訓練以外の取組事例
 - ・ 実践的安全教育モデル構築事業への協力
 - ・ 防災ラジオの検証

令和5年度総合防災訓練全体像(イメージ図)

訓練第1部(8月26日09:00~11:30)

組織的な災害対応のための訓練

☆スタートは「地震(震度6強)発生!」

- ・防災無線、メール配信サービス、ホームページ、FaceBook、X(旧twitter)等で発信・周知
- ・市内一斉シェイクアウト訓練の呼び掛け
- ・地域FM放送局を通じた事前の周知

災害対策本部の行動=当初は非常招集(実動~原則全員)~登庁後BCPとマニュアルの検証

※物資配送に当たっては自衛隊に支援を依頼

自主防災組織等が計画する訓練

- ①白樺南 : 避難訓練
 - ②大町 : 避難訓練
 - ③若草地区 : 避難訓練(北柏木を除く)
 - ④北柏木 : 非常食体験訓練等
 - ⑤恵み野東 : 安否確認訓練
 - ⑥恵み野南 : 初動対応訓練
 - ⑦恵み野北 : 避難訓練
- ※恵み野地区(東・西・南・北・里美)では、緊急貯水槽からの給水訓練を実施(給水班と連携)

各事業所等が計画する訓練

- ①社会福祉協議会 → ボランティア受入れに関する連絡調整
- ②建設業協会 → 瓦礫除去等に関する連絡調整
- ③恵庭郵便局 → 業務継続状況に関する情報共有
- ④石狩東部広域水道企業団 → 給水班との連携

- 本部班+庶務班
- 関係機関リエゾン
河川事務所、道路事務所、自衛隊、警察、社会福祉協議会...
- 各対策部リエゾン(副部長基準)

※上記の者が所在するほか、報道機関と研修・見学者用のスペースを設置

災害対策本部指揮室(委員会) ~デジタル化検証~

職員派遣による状況把握・協働、要求に応じて物資配送等

相互の情報発信・共有

訓練第2部(8月26日12:30~15:00)

展示・体験型訓練

- 装備・車両展示
 - ・北海道開発局
 - ・北海道総合通信局
 - ・自衛隊
 - ・气象台
 - ・警察
 - ・消防
 - ・北電N/W
 - ・NTT

- 企業等展示
 - ・川上産業
 - ・(株)ムラカミ
 - ・イオン北海道
 - ・合同容器
 - ・北海道コカ・コーラ
 - ・ウォレットジャパン

○炊出し訓練
(自衛隊+赤十字奉仕団)

○放送席(F Me-niwa)

○救助等の訓練展示
主:消防部隊
助:自衛隊、警察

○給水訓練

○応急手当訓練

○水消火器体験

○煙体験

○放水体験

○消防車搭乗体験

消防団
学生消防サポーター

訓練第3部(8月26日18:00~27日06:00)

夜間の避難所運営

収容避難所開設・宿泊・撤収訓練
~若草小学校~

福祉避難所開設・宿泊・撤収訓練
~柏陽憩の家~

- 「電気、水道、ガスは使用不能」という前提で実施
- トイレ、食料、水、段ボールベッド、毛布、寝袋は所要量を配送
※配送は自衛隊や協定先業者に、避難所開設は隊友会に支援を依頼
- ペット帯同者の検証に当たっては北海道動物・エコ専門学校の協力を受ける。
- 保健班による巡回要領を併せて検証
- 本部班は、状況把握及び緊急事態対応のため、指揮室に宿泊

【恵庭市防災会議幹事会審議資料】

令和5年度
恵庭市総合防災訓練
実施成果報告書(案)

【作成中・令和6年2月19日現在】

令和6年3月

恵庭市

目 次

I	はじめに	1
II	訓練の構想と計画について	2
1	訓練の構想～ねらい＝期待する成果～	2
2	訓練の計画	4
III	訓練実施結果とその評価	8
1	全 般	8
2	第1部	8
3	第2部	16
4	第3部	19
IV	今後の方向性	24
1	防災体制の在り方	24
2	訓練の在り方	28
V	おわりに	28

I はじめに

恵庭市は、地域防災計画において「4年に1回、恵庭市防災会議が主催して総合防災訓練を実施する」旨を示しており、前回の総合防災訓練は令和元年度に実施した。そこから4年が経過した令和5年度は、8月26日(土)から27日(日)の2日間に渡り総合防災訓練を実施した。

令和元年当時の訓練結果等は、令和元年11月に「令和元年度総合防災訓練の検証等と今後の方向性について」と題した文書にまとめ、その中で「これからは、ますます「地域の防災力の向上」と「職員の災害対応能力の向上」に力を入れて取り組む必要があり(～中略～)その取り組みを通して恵庭という「まち」全体の災害対応力向上を図っていく。」と記述されている。

また、同じ文書の中で令和5年度総合防災訓練に向けた取り組みも示しており、そこでは「令和2年度から4年度にかけて避難所訓練や情報伝達訓練、地域主体の訓練等と災害対策本部訓練を連携させて訓練し、計画的・体系的な訓練・研修を積み重ね、令和5年度の総合防災訓練へつなげていく」旨が述べられており、実際にそのように訓練を積み重ねてきた。

今回の訓練では、上記に加えてデジタル化等の新たな要素を取入れるとともに、「実際の大地震の時は災害対策本部や防災会議、協定締結先企業、各地域の自主防災組織等は、どのように行動すれば良いか。」という点を事前に分析して関係機関等と調整を重ね、可能な限り災害発生時の行動をリアルに再現できるよう訓練を計画した。

本成果報告は、これらの経緯を踏まえつつ、令和5年度恵庭市総合防災訓練を実施した結果とその評価、そして恵庭市の防災体制や訓練について、今後の方向性をまとめたものである。

Ⅱ 訓練の構想と計画について

1 訓練の構想～ねらい＝期待する成果～

(1) 総合防災訓練の目的

大地震による災害を想定し、地域住民及び企業や防災機関が一体となり、相互の連携と防災意識の高揚を図り、災害時において迅速かつ的確な救急活動や復旧活動ができるよう防災訓練を実施して、災害に対して万全を期する。

(2) 訓練日程

令和5年8月26日(土)09時00分から27日(日)08時00分

(3) 訓練内容

訓練目的達成のため、大地震発生直後の恵庭市内において生起すると見積もられる各種事象と、恵庭市防災会議や災害対策本部としてこれにどう対処するのか、自主防災組織や各事業所はどのように行動すれば良いか、それぞれの立場に応じて分析・検討し、事前の協議を経た上で次のとおり計画した。

ア 全般

組織的な災害対応を訓練する第1部、市民一人一人を対象とする第2部、夜間の避難所運営を検証する第3部の3部構成とする。

イ 第1部の実施内容

- (ア) 地震発生から職員非常招集～災害対策本部設置までの一連の行動
- (イ) 災害対策本部、自主防災組織等、市内各事業所、防災関係機関相互の情報共有と連携

ウ 第2部の実施内容

- (ア) AED、消火器、給水等の市民一人一人が操作体験できる訓練
- (イ) 消防の出動訓練、関係機関等が装備する機材・車両等の展示

エ 第3部の実施内容

- (ア) 指定避難所＝収容避難所及び福祉避難所における宿泊
- (イ) 避難所に対する物資輸送、食料配給等の各種支援

オ 災害対策本部各対策班の取組課題

- (ア) 共通課題
 - a 職員非常招集要領の検証・確認
 - b 業務継続計画(BCP)及び災害対策マニュアルの実効性の検証・確認
- (イ) 各対策班別の取組課題
次ページの表のとおり。

(4) 期待する成果

- ア 災害発生時に必要な情報が必要とする人や部署・事業所に届き、関係者が情報を共有して迅速な災害対応に活かされること。
- イ 災害発生時に起きると予想される様々な現象を努めてリアルに再現して、より多くの人々がこれらを体験出来ること。

災害対策本部各対策班の取組課題

対策部名	対策班名	取組課題
総務対策部	本部班	○災害対策本部のデジタル化検証 ○訓練の全般統制
	庶務班	○本部班の支援
	配送班	○訓練実施町内会等からの要請に応ずる物資の配送 ○避難所に対する物資の配送
	管財班	○初動対応時のパトロールにおける車両所要の把握 ○現金による物資調達要領の検証
支援対策部	支援班	○災害時受援計画の実効性の確認 ○災害ボランティアセンターの設置要請 ○応急危険度判定実施手順の確認
	広報班	○報道対応を含む情報発信要領の確認
経済対策部	経済対策班	○関連施設、事業所等の状況把握要領検証
保健福祉対策部	救護班	○福祉避難所運営要領の検証
	保健班	○各避難所の巡回
生活環境対策部	環境対策班	○訓練参加町内会等の状況把握とメールによる情報伝達 ○管理施設の被害状況把握要領の検証
水道対策部	給水班	○緊急貯水槽と給水車を活用した給水活動
	下水道班	○パトロール要領の検証
建設対策部	道路河川班	○パトロール要領の検証
	施設班	○パトロール要領の検証
避難教育対策部	避難対策班	○避難所運営要領の検証
	教育対策班	○学校の安全確認要領の検証
消防部隊本部	総務班	○体験型訓練(AED、消火器、避難行動)の企画・実行
	指令情報班	○出動要領の展示
	第1・2中隊	○出動要領の展示
備考		<p>《用語について》</p> <p>検証：計画やマニュアルに記載されている内容について、これらに基づき実際に行動することで計画やマニュアルの実効性を証明すること。</p> <p>確認：実行を伴わず意見聴取等により計画やマニュアルの実効性について確認すること。</p>

2 訓練の計画

(1) 全般

災害発生時の行動をリアルに再現するため、次の4点に着意して計画を立案した。なお、第1部から第3部までの時程と訓練内容の一覧については、本項末尾(7ページの表)のとおり。

- ① 国や道の機関、民間企業・事業所等が多数参加して、それぞれの特性に応じた訓練や展示を実施できるようにすること。
- ② 実行動による訓練を実施しない機関等が追体験をできるよう、研修者を受け入れること。
- ③ より多くの市民が、それぞれの都合に応じて参加可能な訓練に参加できるようにすること。
- ④ 防災会議を構成する各機関等が、それぞれ対応可能な範囲で訓練に参加できるようにすること。

(2) 第1部の実施計画

ア 目的

災害対策本部を中心として、防災会議を始めとした関係機関、市内の自主防災組織や防災協定先を始めとした各事業所が連携して災害対応に当たる場面を想定した訓練により、組織的な災害対応能力の向上を図る。

イ 場所

市内各地

ウ 日時

8月26日(土)09時00分～11時30分

エ 内容

ア項の目的を達成するため、以下の5点について計画した。

- ① 市内一斉シェイクアウト訓練
防災無線放送やメール、地域FM放送等を併用して、訓練開始を告げるとともに想定「震度6強の地震発生」を付与する。
- ② 職員非常招集訓練
「地震発生」の状況付与に伴い、公用スマホとロゴチャットを活用して災害対策本部設置を伝達し、職員は実際に登庁して所要時間や登庁手段を確認する。
- ③ 災害対策本部訓練
従前の災害対策本部作戦室と同業務室を一体化した「災害対策本部指揮室」を新たに編成し、全庁フォルダ、庁内動画配信システム、統合型GIS、ロゴチャットを最大限駆使した総合的な情報管理体制を構築する。
また、BCP・マニュアル等の検証・確認を行うとともに、市内で訓練実施中の自主防災組織や事業所との情報伝達・共有要領を検証する。
- ④ 自主防災組織等の計画による訓練
事前に通報のあった町内会等の訓練内容を把握して、一部の自主防災

組織に対しては「職員が出向いて状況を把握する」「物資を配送する」等、実際に行動する。

⑤ 各事業所(関係機関、協定締結先事業所等)の計画による訓練

事前に訓練参加に同意した事業所と協同して、地震発生直後の行動、特に相互の連絡や必要に応じた物資の供給、災害対策本部への連絡員の派遣、インフラに関する情報提供等について、実際に行動する。

(3) 第2部の実施計画

ア 目的

大地震発生直後に想定される火災の初期消火や煙の中での避難行動、傷病者発生時の共助による対処を想定した救助法を体験するほか、自衛隊、警察、消防が連携して救助に当たる要領及び関係機関等が災害対応時に使用する機材等の見学を通じて、個人の災害対応能力向上と知識の充実を図る。

イ 場所

桜町多目的広場

ウ 日時

8月26日(土)12時30分～15時00分

エ 内容

ア項の目的を達成するため、次の7点について計画した。

① 災害発生時に身近で生起し得る行動の体験

訓練用の人体模型を使った応急手当の要領、水消火器による火炎の消火、火災時に発生する煙の中での避難を体験する。

② 消防隊員の行動の疑似体験

消火用の放水装置を使つての放水、消防車の搭乗を体験する。

③ 自衛隊、警察、消防の訓練展示

2種類の訓練(消防部隊が単独で傷病者を搬送する訓練と自衛隊、警察、消防が連携して救助活動を行う訓練)を来場者に展示する。

④ 装備・防災用品等の展示

消防、北海道総合通信局、北海道開発局、自衛隊、警察、札幌管区気象台、北電ネットワーク、NTT、協定締結先事業所等が保有又は販売する車両・装備及び物品を展示する。

⑤ 給水車からの給水体験

第1部の災害対策本部訓練において浄水場から水の供給を受けた給水車(水道対策部給水班が装備・タンク容量3トン)を会場に配置して来場者に給水する。

⑥ ドローンによる空撮映像の視察

消防部隊本部が装備するドローンを使った空撮映像を撮影し、会場に設置した大型ビジョンに投影して来場者に視察させる。

⑦ 炊出し訓練において作成した食事の喫食体験

自衛隊、赤十字奉仕団による炊き出し訓練において作成した食事を来場者が喫食する。

(4) 第3部の実施計画

ア 目的

これまでに実施したことがない「夜間かつ電気、水道、ガスが使えない中での避難所の開設・運営」について、指定避難所(恵庭市における呼称は収容避難所)及び福祉避難所を使って検証する。

イ 場所

(ア) 指定避難所(収容避難所)：若草小学校

(イ) 福祉避難所：柏陽憩の家

ウ 日時

8月26日(土)15時00分～27日(日)08時00分

(準備・撤収を含む。)

エ 内容

ア項の目的を達成するため、次の7点について計画した。

① 物資の配送

日没頃に合わせて物資を輸送し、薄暮の中で必要物資の搬入・掌握と仕分けを行う。配送は、総務対策部配送班の先導により自衛隊車両の協力により実施する。また、物資の積載場所は「プッシュ型支援により届いた物資の保管場所」という想定で防災協定締結先の倉庫業者の協力を受けて実施する。

② 停電、断水下での避難所開設

a 若草小学校の場合

発電機及び蓄電池を使って照明器具を点灯させ、その明かりの中で段ボールベッドと非常用トイレを組み立てる。

b 柏陽憩の家の場合

懐中電灯の明かりのみで段ボールベッドと非常用トイレを組み立てる。

③ ペット帯同者の宿泊要領検証(若草小学校のみ実施)

北海道エコ・動物自然専門学校との協力により同校所属のドッグトレーナーと学生及び同学校が飼育する小型犬を教室に受け入れて、宿泊に必要な準備及びペット退去時の撤収要領について検証する。

④ 段ボールベッドを使用した宿泊

段ボールベッドに寝袋とタオルケットを組み合わせて使用し、職員が実際に就寝する。

⑤ 憩の家における非常用電源設備の使用要領検証

屋外に設置した電源装置から憩の家の内部に電源を供給する設備を使い、電源装置となる発電用機材を実際に接続して家電製品等へ電気を供給する。

令和5年度恵庭市総合防災訓練の日程と訓練内容の一覧

訓練内容等	
8月26日(土)	<p>09:00 第1部：組織的な災害対応のための訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災無線放送(メール等併用)「訓練開始・地震発生」 ○市内一斉シェイクアウト訓練 ○職員非常招集 <ul style="list-style-type: none"> →災害対策本部設置の伝達と職員の登庁。 ○災害対策本部訓練 <ul style="list-style-type: none"> →災害対応における総合的な情報管理。 デジタル化検証とBCP・マニュアル等の検証・確認。 訓練実施中の自主防災組織や事業所との情報伝達・共有。 ○自主防災組織等の計画による訓練 <ul style="list-style-type: none"> →駒場町北、白樺南、大町、若草地区、恵み野東・南・北が実施予定。 ○各事業所の計画による訓練 <ul style="list-style-type: none"> →関係機関、協定締結先事業所等と調整中。 <p>11:30頃</p> <p>12:30 第2部：展示・体験型訓練(桜町多目的広場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○応急手当、水消火器体験、煙体験、放水体験、消防車搭乗体験、訓練展示 <ul style="list-style-type: none"> →消防本部が計画・実施 ○給水車からの給水訓練 <ul style="list-style-type: none"> →給水班が計画・実施 ○車両・装備、防災グッズ等の展示 <ul style="list-style-type: none"> →消防、北海道総合通信局、北海道開発局、陸上自衛隊、北海道警察、札幌管区气象台、北電ネットワーク、NTT、協定締結先事業所等 ○自衛隊、赤十字奉仕団による炊き出し訓練 ○市長挨拶(訓練開始・終了時) <p>15:00頃</p> <p>18:00 第3部：夜間の避難所運営(宿泊)訓練(若草小学校・柏陽憩の家)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○非常用トイレの使用要領検証 ○寝具(段ボールベッド、毛布、寝袋)、食料・水等の搬送 <ul style="list-style-type: none"> →配送班の他、自衛隊、隊友会等へ支援依頼予定。 ○非常用電源装置を用いた電力確保の検証 ○ペット同伴者の宿泊要領検証
27日(日)	<p>08:00頃</p>
備考	<p>1 市民の訓練参加要領 いずれの訓練も任意による参加であり、強制するものではありません。</p> <p>(1) 市内一斉シェイクアウト訓練 それぞれの所在場所において、防災無線の放送に合わせて、安全を確保する姿勢をとるものです。</p> <p>(2) 自主防災会・町内会等の計画による訓練 それぞれの団体の計画で実施していただくものです。</p> <p>(3) 展示・体験型訓練 個人又は団体のご都合に応じて参加していただくものです。</p> <p>2 時間計画は、細部を具体化する過程で修正される場合があります。</p> <p>3 防災会議関係者の行動 総合防災訓練主催者の立場から、本来業務に影響しない範囲で訓練の企画・参加又は視察・見学</p>

Ⅲ 訓練実施結果とその評価

1 全 般

計画作成において着意した事項に対する結果及び評価は次のとおり。

(1) 国や道の機関、民間企業による訓練・展示・体験

ア 実施結果

13個の機関・企業が共に訓練し、6個の機関が訓練や装備等を展示し、8個の民間企業が防災用品等を展示した。

イ 評価

関係機関相互の連携が強化されるとともに市民の理解促進に役立った。

(2) 訓練を研修した機関等

ア 実施結果

4個の機関が本訓練を研修した。

イ 評価

研修に参加した機関は、災害対策本部や関係機関の行動について理解を促進した。

(3) 市民の参加

ア 実施結果

第1部から第3部まで延べ約900人以上(推計)が何らかの形で訓練に参加した。

イ 評価

訓練に参加した市民は、災害発生時の行動について理解を促進した。

(4) 防災会議構成機関等

ア 実施結果

防災会議を構成する機関等28個のうち8個の機関が災害対策本部の活動と連携した訓練を実施した。

イ 評価

訓練を実施した機関は、災害発生時の相互連携要領について能力を向上させるとともに他機関の先駆けとなった。

2 第1部

(1) 市内一斉シェイクアウト訓練

ア 実施結果

8月26日(土)09時00分に防災無線で市内一斉に放送するとともに恵庭市メール配信サービス登録者に対してはメールにより「訓練開始」の伝達と「市内で地震発生」の状況(想定)を付与した。併せて恵庭市ホームページに同内容を掲示した。

また、地域FM放送「e-niwa」の協力を得て、事前に訓練の実施を予告す

るとともに、当日はFMラジオにより訓練開始の告知と訓練に必要な状況(想定)を伝達した。放送に当たっては、e-niwa から具申された意見を採用してシェイクアウト訓練用の放送プログラムを使い、市民の関心が高まるよう工夫した。

イ 評価

市内一斉シェイクアウト訓練は、毎年1回、国が定めた「防災の日」である9月1日を基準として、広報えにわ等で事前に周知するとともに、学校等にも協力を求めてより多くの市民が参加できるように実施している。ただし訓練の特性上、具体的な参加者の集計は困難であり、実際に参加した人数については特段の集計はしていない。このため、今回も例年と同様に参加人数の集計は未実施とした。

本訓練は、毎年継続的に実施することで地震発生時の初動対処における身体の安全確保要領を普及し、「自らの命は自ら守る」という自助の意識を高揚させていく効果が期待できる。

(2) 職員非常招集訓練

ア 結果

09時00分に実施した市内一斉シェイクアウト訓練に引き続き「震度6強の地震発生に伴い災害対策本部(第3非常配備)を設置する」という想定のもと、実行動にて職員を招集した。ただし、訓練第2部、同第3部に参加する職員は、それぞれが参加する訓練の計画に従って準備に取り掛かる等する必要が有ることから、本訓練の対象外とした。

招集手段は、今年度から導入したロゴチャットを使用した。

手順としては、先ず本部長、副本部長、各対策部長、同副本部長、消防部隊本部長、同副本部長を対象としたトークルーム(名称: 恵庭市災害対策本部)を作成し、このトークルームに職員招集開始の旨を伝達した。この伝達を受けて各対策部は、それぞれの対策部長が示す手段(ロゴチャット、電話、メール、ライン等)により各職員に伝達した。尚、総務対策部本部班からは、特に手段は指定していない。

招集開始後の行動としては、第1回本部員会議は招集開始から56分後(発災から60分後)に開催したほか、最も速い対策班は、招集開始後約20分で所定の行動を開始していた。

イ 評価

本訓練は、総合防災訓練のプログラムの一環として実施する関係上、事前に実施日時を明示していたこと、またロゴチャットの活用により従前よりも迅速に伝達できたことから、概ね妥当(見積もりの範囲内)な結果であった。

因みに、平成30年胆振東部地震の際は、発災から57分後に第1回本部員会議が開催されている。当該地震の震度は5強であり、これは恵庭市地域防災計画において第2非常配備の条件となっていることから、関係職員は震度を知り得た段階で招集の指示が無くとも参集すべき状況であった。本訓練の場合は想定震度6強であり、これは第3非常配備の条件となっていること

から、震度を知り得た段階で招集の指示がなくとも全職員が自動的に参集すべき状況であるが、ロゴチャットの検証のため敢えて招集指示を発出した。

(3) 災害対策本部訓練

ア 結果

(ア) 災害対策本部指揮室の編成

従前の作戦室と業務室を分けた体制から、両室を一体化して新たに「指揮室」を編成し、本部長の意思決定に必要な情報を一元的・総合的に管理できるようにした。

これまでは、先ず業務室において、本部班の電話要員や各対策部と関係機関のリエゾンが収集整理した情報を作戦室に提示し、作戦室においては、本部員(本部長・副本部長・各対策部長等)がそれらの情報を共有した上で、必要な事項を決定していた。今回の訓練では、情報整理を必要最低限として迅速な情報伝達を優先し、現地確認に向いた職員からの報告や市民からの通報、リエゾンを通じて寄せられる情報等を指揮室に集め、本部員がそれらの情報を直接確認して意思決定をする形で検証した。

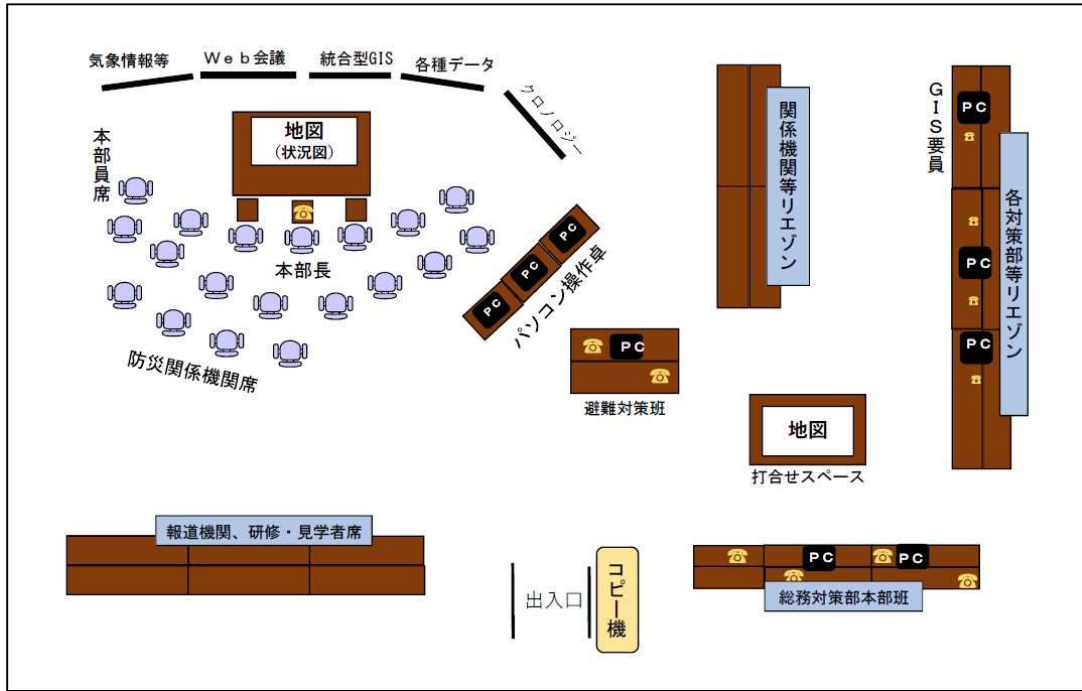
(イ) デジタル化の推進

デジタル化の取組は、主に(ア)項に示す内容と本部員による意思決定の過程を各職員がリアルタイムで確認できる体制を構築することを目的に推進した。その内容は、以下の6点に集約される。

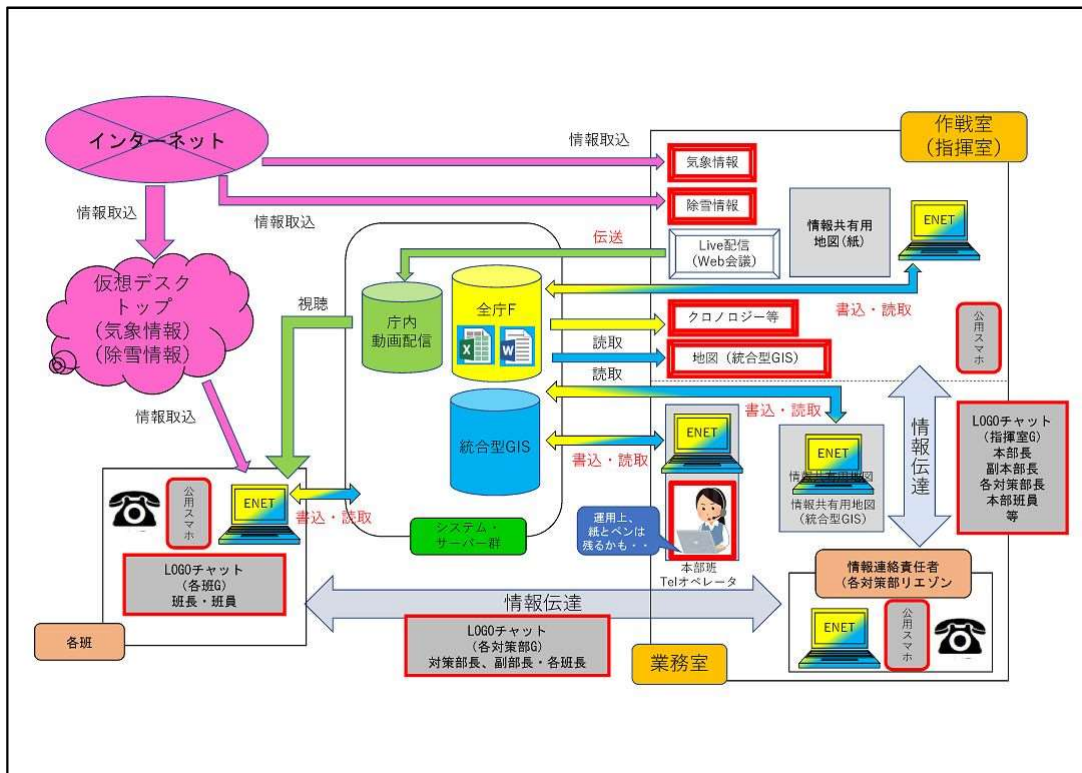
- ① ロゴチャットのトークを直接指揮室のモニターに表示し、特に意思決定に必要な情報がやりとりされているトークルームを選択して表示できるよう準備する。
- ② 従来の紙地図と透明ビニールを使った被害状況等の表示に替えて統合型GISを使用する。この際、レイヤーを使い分けることで被害予測と実際の被害状況をデジタル地図上に重ねて表示し、現況把握と今後の対応の検討をビジュアル化された情報に基づき効果的に実施する。
なお、紙地図と透明ビニールを使った状況把握は、システムダウンの際の予備手段として準備する。
- ③ 気象情報等をリアルタイムで確認するため、気象台や国土交通省のホームページに掲示されている情報をモニターで常時表示できるようにインターネット回線を接続する。
- ④ 専属の職員を指定してクロノロジー(様々な情報を時系列で整理したもの)を作成し、指揮室のモニターで常時表示するとともに、職員ポータルを通じて全職員が閲覧できるよう回線を構成する。
- ⑤ Web会議の回線を確保し、必要に応じて関係機関の担当者等が本部員会議等に参加できる状態を維持する。なお、今回の訓練においては、札幌管区気象台が実際に本部員会議に参加した。
- ⑥ 庁内動画配信システムを活用して、指揮室の状況を全職員が確認できるよう回線を構成する。特に本部員会議は情報共有と意思決定の場であることから、開催時期も事前に周知するよう着意する。

※指揮室の配置とデジタル化のイメージ。

災害対策本部指揮室の配置



災害対策本部における情報共有のイメージ図



(ウ) 災害対策マニュアルと業務継続計画(BCP)の検証・確認

Ⅱ－１項「訓練の構想～ねらい＝期待する効果～」で示したとおり災害対策本部各対策部各班の共通課題として設定し、今回の訓練における想定(状況設定)の中で可能な範囲の検証又は確認を実施した。

(エ) 自主防災組織や事業所との連携

本年度に防災訓練を計画している自主防災組織や事業所のうち、災害対策本部訓練と同じ日時に訓練を実施できる組織・事業所を募り、発災直後の相互の状況確認やインフラの状況に関する情報共有、必要な物資の配送等を実施した。なお、実施した内容は次の５点。

① 自主防災組織との連携

若草地区(北柏木以外は共同、北柏木は単独)、白樺南、大町、恵み野南、恵み野北の各自主防災会が８月２６日に訓練を実施した。このうち、白樺南と恵み野北には現地の状況確認と併せて物資を配送した。若草地区(北柏木以外)と恵み野南は職員派遣により状況を確認した。

また、水道対策部給水班が道の駅の緊急貯水槽からの給水訓練を実施し、これに恵み野東・西・南・北の各自主防災組織が参加した。



② 関係機関との相互状況確認

恵庭市建設業協会、恵庭市社会福祉協議会、恵庭郵便局とは、発災直後に電話連絡により連絡手段の確認と被害状況等について共有した。

このうち、恵庭市建設業協会と恵庭市社会福祉協議会は、初動対応のための認識共有・情報交換を円滑に行うため連絡員を災害対策本部に派遣し、それぞれ関係部署との連携要領を確認した。

③ インフラの被害状況に関する情報共有

北海道電力ネットワーク千歳営業所からは、市内の停電発生状況について情報提供を受けた。

④ 飲料水の提供受けと配送

市内で水道が止まった地域があるとの想定に基づき、水道対策部給水

班が装備する給水車を石狩東部広域水道企業団に派遣し、飲料水の提供を受けた。

⑤ 食料の提供受け

協定締結先である山崎パンとロバパンから協定に基づきパンの供給を受けた。

(オ) 各対策班の実施結果等

別冊「各対策班の訓練実施成果」参照

イ 評価

(ア) 災害対策本部指揮室の編成とデジタル化の推進

意思決定のために必要な情報を迅速に収集し、本部員がこれを直接確認・処理するというねらいは達成できており、特に情報資料の収集速度と量は十分であった。ただし、地震災害では、膨大な量の情報が発災直後の短時間に集中するという特性があり、その中から「対応の優先順位が高く、かつ真に必要な情報を如何に速く正確に取り出すか」が課題となる。

また、与えられる情報だけでなく、大きな被害が予測される地域・地点や現に被害が発生している地域・地点を確認する、避難行動要支援者の居住場所等を可視化する等、指揮室に位置する全員が同時にリスクに関する認識を共有できるため、迅速な対応につながるものと考えられる。ただし、現時点において、これら情報共有のためのシステムは災害対策本部内＝庁内に限定されている。大規模災害の発生に際し、組織力を発揮して対応するためには、関係機関やそこから派遣されたリエゾン(連絡要員)との情報共有要領についても検討が必要である。

なお、デジタル化された指揮室の弱点は電力と通信の途絶であり、これへの対応については、庁舎の非常用電源を活用する等、既に一応の対策は準備されているものの、様々なケースを想定して今後も強靱化を図る必要がある。



(イ) 災害対策マニュアルと業務継続計画(BCP)の検証・確認

実行動により得られた教訓等は災害対応マニュアルやBCPの見直し材料となる。これまでも毎年実施する災害対策本部で検証・確認してきたが、今回は実動を基本としていることから、特にパトロールの所要時間等の時間的尺度について、より実際的な検証となった。

(ウ) 自主防災組織や事業所との連携

前回(令和元年度)の総合防災訓練について分析した報告「令和元年度総合防災訓練の検証等と今後の方向性について」において、今後の方向性として「恵庭という「まち」全体の災害対応能力の向上を図っていく。」と述べられていることを具現する取組であり、今後も充実させる必要がある。

(4) 自主防災組織の計画による訓練

ア 結果

総合防災訓練に合わせて、以下の8箇所での訓練が実施された。

① 若草地区(北柏木を除く。)

若草小学校への避難行動を訓練し、若草小学校到着後は講師を招聘して防災講話を聴講するとともに備蓄品について確認した。この際、避難教育対策部避難対策班が現地に職員を派遣して状況を確認し、災害対策本部と自主防災組織との連携要領を検証した。



② 北柏木

こぼと公園等、市内の公園を使用した防災探検訓練と非常食おにぎり作り体験訓練を実施した。

③ 白樺南

地震発生後、白樺会館に自主避難したという想定で、同会館において応急救護や段ボールベッドの作成等の体験型訓練を実施した。この際に使用する段ボールベッドとパーテーションについては、総務対策部配送班と自衛隊の災害派遣部隊が共同で実施する物資配送の一環として実施し、市災害対策本部と自主防災組織の連携要領を確認した。

④ 大町

もいざり会館に防災本部を開設し、大町が独自に協定を締結している大安寺と豊栄神社において避難所開設訓練を実施した。併せてもいざり公園において炊出し訓練を実施した。

⑤ 恵み野東

緊急貯水槽からの給水訓練に参加した。また、翌27日(日)に例年実施している災害時の安否確認訓練を実施した。

⑥ 恵み野西

緊急貯水槽からの給水訓練に参加した。

⑦ 恵み野南

恵み野南会館内に自主防災組織の災害対策本部を開設した。この際、生活環境対策部環境対策班の職員が現地に赴いて状況を確認した。本部開設後は、緊急貯水槽からの給水訓練に参加した。



⑧ 恵み野北

恵み野北会館に自主避難したという想定で、同会館での避難生活に必要な各種訓練(段ボールベッドの組み立て、非常食の調理等)を実施した。この際に使用する段ボールベッドと非常食については、総務対策部配送班と自衛隊の災害派遣部隊が共同で実施する物資配送の一環として実施し、市災害対策本部と自主防災組織の連携要領を確認した。併せて緊急貯水槽からの給水訓練に参加した。



イ 評 価

各自主防災組織は、大地震が発生した際にとるべき行動を予め定めており、今回訓練を実施した自主防災組織は、実動により検証したことになる。この際、一部ではあるが、訓練の中で市災害対策本部と自主防災組織相互の状況確認や必要な物資を配送するための連絡調整、物資の受け渡し等を実際に行うことで、より効果的な訓練となった。

(5) 各事業所の計画による訓練

ア 結 果

以下の7つの事業所が、各項目に記す内容で共に訓練を実施した。

① 恵庭市社会福祉協議会

地震の発生に伴う職員の緊急登庁や災害対策本部との情報共有のため連絡要員を派遣する等の初動対応を実施した。

② 恵庭市建設業協会

協会事務局と市災害対策本部が連絡を取り合い、瓦礫除去等に運用可能な器材や人員について情報収集・伝達する等の手順を確認した。

③ 石狩東部広域水道企業団

水道対策部給水班と連携して、市の給水車に飲料水を供給した。

④ 恵庭郵便局

地震発生直後の被害状況を市災害対策本部に連絡し、情報を共有した。

⑤ 北海道電力ネットワーク千歳営業所

停電発生状況と復旧の見通しについて市災害対策本部に情報を提供した。

⑥ 山崎製パン株式会社

訓練参加者＝避難者と想定し、市災害対策本部からの要請に基づきパン1000個を提供した。

⑦ 株式会社ロバパン

山崎製パン株式会社と同様にパン1,000個を提供した。

イ 評 価

①～⑤の事業所は関係機関(恵庭市防災会議構成機関)として、⑥⑦は防災協定締結先事業所として、それぞれ訓練に参加し、災害が発生した際に想定される行動について、実行動をもって検証できた。

なお、これらの訓練は、訓練当日の09時(地震発生 of 想定時刻＝訓練開始時刻)から行動を開始したものであり、初動における各事業所との同時並行的な連絡調整や連携行動が如何に困難を伴うものであるか実感した。

3 第2部

(1) 身近で生起し得る行動の体験

ア 結 果

訓練会場(桜町多目的広場)来場者は、災害発生時に身近で生起し得る行動

として、次の3点を体験した。

- ① 家族等を救命する場面を想定した「人体模型を使っての応急手当」
- ② 火災の初期消火を想定した「水消火器による本物の火炎の消火」
- ③ 火災時の避難を想定した「煙体験用テント内の避難行動体験」

イ 評価

大地震による災害においては、公助が機能するまでの間、自助・共助により命を守るための行動をとらなければならない場合が多い。来場者は、そのような場合に必要となる行動を体験することで、自分自身や家族・友人等の命を守るための技術や知識を学んだ。

(2) 消防隊員の行動の疑似体験

ア 結果

訓練会場来場者は、災害発生時に消防部隊が実施する活動のうち、消火活動用の放水装置を使っての放水と消防車の搭乗を体験した。

イ 評価

恵庭市における地域防災力の骨幹である消防部隊の装備や行動に対し、来場した市民一人ひとりの関心を高め、災害時は勿論、平素からの消防部隊の活動に対する理解獲得に役立った。

(3) 自衛隊、警察、消防の訓練展示

ア 結果

消防が単独で傷病者を搬送する訓練(救急訓練)と自衛隊、警察、消防が連携して救助活動を行う訓練(救助訓練)の2種類の訓練を来場者に展示した。

多くの来場者が見学したのみならず、学生消防サポーターや装備・防災用品を展示していた関係機関・事業者も来場者と共に見学した。

イ 評価

本訓練における展示は、努めて見学者に近い位置で、隊員の指示や掛け声が聞こえるよう着意し、よりリアルに災害の現場を認識できるよう工夫することで、災害時の救急・救助活動について、理解を促進した。

また、展示する側の消防、自衛隊、警察の隊員の立場で見れば、救助活動や連携要領の訓練そのものであり、展示する側と見学する側の双方に得るものがあった。



(4) 装備・防災用品等の展示

ア 結果

下表のとおり、関係機関の装備と協定締結先業者等が扱う防災用品等を展示した。

番号	関係機関・事業所等名	展示品目等
1	北海道総合通信局	小型移動電源車、各種無線機等
2	北海道開発局	排水ポンプ車、土のう造成機、照明車
3	陸上自衛隊第72戦車連隊	オートバイ、救急車
4	札幌管区气象台	雨量計、液状化実験装置、熱映像装置
5	北海道警察千歳警察署	パトカー、装甲車
6	恵庭市消防本部	はしご車、大型水槽車、積載車
7	北海道電力ネットワーク株式会社	高圧発電機車、電気自動車
8	東日本電信電話株式会社	ポータブル衛星、災害用伝言ダイヤル
9	北海道コ・ラボリング株式会社	災害対応用自動販売機
10	株式会社ムラカミ	工作車、テント他防災用品各種
11	合同容器株式会社	段ボールベッド等
12	川上産業株式会社	収納ケース、プチプチ等
13	イオン北海道株式会社	防災用品各種
14	ウレツジジャパン株式会社	コンテナ型トイレ(トラック積載)

イ 評価

来場者は、平素目にする機会が少ない展示品を前に興味を持って見学しており、災害時に必要となる関係機関や協定締結先事業者の装備・製品についての知識を得た。

(5) 給水車からの給水体験

ア 結果

第1部の災害対策本部訓練において浄水場から水の供給を受けた給水車(水道対策部給水班が装備・タンク容量3トン)を会場に配置して、来場者に対する給水を実施し、延べ152人が利用した。この際、給水班の職員が利用者に対して「この水をどのように確保したのか」について解説した。

イ 評価

給水車の能力災害時における行動、浄水場の活動等、飲料水確保のための要領について来場者に周知できた。なお、給水車の配置場所が来場者の動線からやや遠かったと思われるため、次回訓練時は配慮する。

(6) ドローンによる空撮映像の視察

ア 結果

消防部隊本部が装備するドローンを使って、桜町広場の状況を上空約80mから撮影し、会場に設置した大型ビジョンに投影して、これを来場者に披露した。

イ 評価

消防部隊の装備とその能力について周知し、市消防の活動に対する理解を促進した。

(7) 炊出しによる食事の喫食体験

ア 結果

自衛隊、赤十字奉仕団による炊き出し訓練として食事(カレーライス 1,000食)を作成し、来場者に対して提供した。

イ 評価

喫食した来場者の食事に対する評価は「おいしかった」と好評であった。

また、自衛隊と赤十字奉仕団の活動要領及び避難者の食事確保手段について周知できた。

なお、赤十字奉仕団の行動については、事前に社会福祉協議会を通じて調整し、訓練終了後は同協議会と共に振り返りを行い、その中で、訓練に必要な資材の準備や配食の体制等、見直しが必要な点があることを確認した。



4 第3部

(1) 物資の配送

ア 結果

総務対策部配送班が自衛隊車両の協力を得て物資を輸送し、日没が迫る中、避難所開設に必要な物資の搬入・掌握と仕分けを実施した。物資の搬入に当たっては、協定締結団体である隊友会(自衛隊退職者で組織された団体)の協力を得て実施した。配送時の体制は、総務対策部配送班が物資を積載した自衛隊車両を先導するという形で実施した。

また、物資の積載場所は協定締結先の倉庫業者(シズナイロゴス)の協力を得て「プッシュ型支援により届いた物資の保管場所」という想定で当該倉庫の従業員が操作する機材により物資を積載した。

イ 評価

一連の手順(プッシュ型支援により届いた物資を協定締結先業者の倉庫に保管→当該倉庫を管理する事業者の協力を得て物品を払い出し→自衛隊車両へ積込み→総務対策部配送班が自衛隊車両を先導して配送→物資の搬入先における協定締結団体との連携)が確認できた。なお、一連の手順の中で必要となる関係機関や事業所との連携要領は、様々な形(パターン)が想定されるため、今後も各種訓練等で検証する必要がある。

また、車両の数が物資の輸送所要に追いつかないことが予想される中、今回の訓練では自衛隊の協力を得て必要な物資を一気に運べたが、自衛隊の協力が得られない場合の輸送力を如何に確保するか研究する必要がある。

(2) 停電、断水下での避難所開設

ア 結果

(ア) 若草小学校(指定避難所=収容避難所)の場合

避難者の居住場所となる学校体育館に物資を搬入し、日没が迫っていたため先ず発電機及び蓄電池を使って投光器を点灯させ、照明を確保した。

照明の明かりの中で段ボールベッド10台とプライバシーを確保するためのテント一張を組み立てた。人員16人で取り掛かり、概ね40分で作業を終了した。また、この作業と並行して、懐中電灯の明かりを頼りに非常用トイレ2台を体育館に通じる廊下において組み立て、通路上の空きスペースに設置した。



(イ) 柏陽憩の家(福祉避難所)の場合

日没直前に物資を搬入し、懐中電灯の明かりのみで段ボールベッドと非常用トイレを組み立てて設置した。人員10人で取り掛かり、概ね60分で作業を終了した。

イ 評価

指定避難所＝収容避難所及び福祉避難所においては、避難者が一定の期間生活するための場所という特性から、宿泊のための寝具や夜間の照明、食事や水の確保とトイレが使用できることが必要最低限の条件であり、これらの機能は避難生活の初日から確保する必要がある。

今回は、宿泊の準備や照明の確保と、水が使えない中でのトイレの設置について検証し、停電時であっても発災当日のうちに避難所を開設して最低限の生活環境を確立できることを確認した。



(3) ペット帯同者の宿泊要領検証

ア 結果

若草小学校の教室を使用し、北海道エコ・動物自然専門学校の協力により同校所属の学校職員2人と学生4人及び同学校が飼育する小型犬5匹が参加して宿泊に必要な準備や体制について確認した。

宿泊準備は、段ボールベッド5台、パーテーション5枚を使いベッド一つにつき学校職員又は学生(飼い主と想定)1名、小型犬1匹を割り当て、個室を作成した。なお、ここまでは、小型犬のストレスを軽減するよう照明を確保した中で実施した。

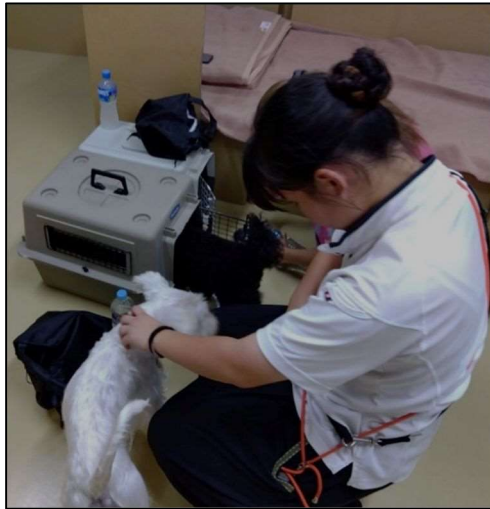
宿泊準備完了後は、照明を消し、就寝の状況を作として小型犬の状況を観察した。消灯後約30分が経過した時点で、若草小学校における滞在時間が3時間を超えたため、小型犬の健康状態を考慮し検証終了とした。

検証終了につき一行が退去した後は、使用した教室をペット専用の洗剤で洗い原状復帰させた。

イ 評価

ペット同伴者が避難所に滞在する場合の部屋の構成や小型犬の避難所滞在間は原則として常時ケージに入れる必要があること、退去時の処置事項について確認できた。

また、検証に参加した小型犬は、検証実施間を通じて学校職員や学生の指示によく従い、大声で吠えたり暴れたりすることはなかった。これは、学生教育用にしっかりと訓練された当該小型犬が、普段一緒に生活している仲間の犬や学校職員・学生達と行動を共にしているからであり、一般家庭のペットが同様の状態を維持できる確証はない旨、北海道エコ・動物自然専門学校の職員から意見をいただいた。



(4) 段ボールベッドを使用した宿泊

ア 結果

4人の職員が段ボールベッドに毛布と寝袋を組み合わせ、実際に一晩就寝した。気温と湿度が高く、また、普段とは違う環境(所謂、「枕が変わる」状態)であり、宿泊者は十分な睡眠がとれたとは言い難い状況ではあったが、翌朝の撤収は特に問題なく実施できた。

イ 評価

備蓄品の寝具類が実用に供し得ることが確認できた。



(5) 憩の家における非常用電源設備の検証

ア 結果

消防本部が運用するハイブリッド車(建物への給電が可能)から憩の家の内部へ給電し、扇風機等の家電製品やスマートホンの充電器に電力を供給した。

イ 評価

当該設備を有する憩の家は4箇所(柏陽、恵み野、大町、島松)に存在しており、それぞれが福祉避難所として使用される場合においても、電源となる器材があれば電力は確保できることを確認した。

市が備蓄している発電用機材はガソリンエンジンの発電機であるが、この発電機は排気ガスによる中毒を起こす危険性があるため室内での使用は厳禁である。このため、停電時に電源を確保する際は、屋外で発電機を運転し、屋内の家電製品と屋外の発電機とをコードでつなぐために窓を開ける必要がある。しかし、厳冬期においては、低体温症防止の観点から改善が必要であった。当該設備の活用により今後は窓を閉めた状態でも電力供給が出来ることとなった。



IV 今後の方向性

1 防災体制の在り方

(1) 恵庭市防災会議の体制

恵庭市防災会議の役割は、恵庭市地域防災計画の作成と、その実施の推進を図るとともに災害情報の収集、機関相互間の連絡調整を行うものであり、災害対応の必要性が生じた場合に設置する災害対策本部と違って平常時からその機能を発揮している。恵庭市総合防災訓練は4年に1度、恵庭市防災会議の主催により実施すると恵庭市地域防災計画に定めており、今年度の訓練実施に当たっては、年度当初から訓練の実施要領や求める成果について同会議において協議しつつ準備を推進した。

恵庭市防災会議を構成する各機関・事業所は、実際に災害が発生した際にそれぞれの役割に応じて災害対応を担うことから、可能な限り共同して訓練が実施できるよう準備を進め、多くの機関・事業所が訓練に参加した。その内容については「Ⅲ 訓練実施結果とその評価」で述べたとおりであるが、実際に行動することで、また、その準備を通じて様々な協議を重ねる課程で相互の理解も深まり、「平素、如何に準備して災害に備えるべきか」について具体の検討が進んだものと思われる。

これらのことから、本市の更なる地域防災力向上のためには、必要が生じた場合は勿論のこと、日常の業務におけるちょっとした確認、連絡・調整等も含めて、意識して連携を密にする必要があると言える。平素のこれらの行動が、大規模災害が発生した際には深夜であっても躊躇することなく連絡を取り合い、迅速に行動開始できるような関係を構築し、被害の軽減や早期の復旧・復興につながるものと認識するべきである。

(2) 恵庭市災害対策本部の体制

災害対応において主体となる災害対策本部の活動が効果的でなければならぬのは当然であるが、その活動の成否は「本部長である市長が如何に速く適切な判断ができるか」にかかっている。副本部長や各対策部長を始めとする災害対策本部の各職員は、そのために「自分たちは、いつ・何をすべきか」を常に考え、これを実行することが求められる。更にこれを時間の流れの中でサイクル化して進める必要があり、その順序は

- ①被害状況の把握又は予測
- ②処置すべき事項と優先して対応すべき地域や内容の判断
- ③各対策部による実行と本部長への報告による実行状況の確認・共有
- ④継続的な状況把握と必要に応じたプランの修正

となり、①から④の繰り返しで災害対策本部の行動が成り立っている。

市は、これまで毎年1回実施する災害対策本部訓練を通じて様々な課題の克服や計画の検証を行ってきたが、災害対応を含む非常事態対応において「これで完璧」と評価できることは極めて稀であり、常に変化する状況に対応し続け

ることが求められる。そのような観点から、今回の訓練でチャレンジした内容も含めて、市災害対策本部の機能向上・体制強化のために今後必要となる事項を以下に述べる。

ア デジタル化・ICT化を引き続き促進する。この際、地震における建造物の倒壊予測や想定浸水深等の被害状況を見積もるためのデータをGISに表示できるよう検討・研究を進める。

イ 災害対応マニュアルやBCPは年度当初の組織機構改編に合わせて見直す。

ウ 避難行動要支援者の個別避難計画策定を促進する。この際、ア項で述べたGISの活用(データの共有等)についても留意する。

エ 指揮室に位置する関係機関のリエゾンと情報共有が可能となるよう、ロゴチャットのトーク内容をリエゾンが閲覧できる体制を構築する。

(3) 市災害対策本部を中心とした連携体制

今回の総合防災訓練では、様々な関係機関や関係者、自主防災組織、事業所等と共同で訓練したり連絡を取り合ったりする等、過去に例を見ない規模で「実際の大地震が発生した場合に起こり得る状態」を再現した。その過程を通じて得られた今後の方向性に関する事項は以下のとおり。

ア 関係機関との連携

防災会議の項で述べたように平素からの連携が重要である。このため、災害が発生していない場合でも定期的に連絡を取り合い、現状や緊急時に発揮できる能力について情報を共有しておく必要がある。

イ 自主防災組織との連携

自主防災組織は、共助の主体となる組織であり、高齢化や新規会員の獲得が困難等の課題が有るが、それでも「いざという時にどのように行動すべきか」「市災害対策本部として何を期待するのか」を常に明らかにしておくことが必要である。

市は、決して地域任せにすることなく、地域防災力向上のために常に関り続けることが必要である。

ウ 防災協定締結先企業との連携

今回、一部の協定先とは実際に協定に基づく行動を検証し、それぞれの場面において「実際にやってみて初めて分かった」という意味での各種教訓を得た。過去に協定締結して以降、特に関りを持たなかった企業もあることから、積極的に訓練に誘う、意見を聞く等、共に考える機会を設けることが必要である。

エ 市内各事業所(ア～ウ項を除く商工業関連事業所を想定)との連携

今回の訓練には取り込めなかったカテゴリーであり、今後の体制作りにおいてどのような変わりを持たせるか、別途研究する必要がある。

2 訓練の在り方

(1) 全般

全体の総括として言えることは、以下の三点である。なお、第1部から第3部までの各訓練を今後どのように扱うかについては、(2)項以降に示すとおり。

- ① 総合防災訓練は今後も継続する。開催の頻度は引き続き4年に1回を基準とする。
- ② 次回訓練開催時(4年後・令和9年)及び次々回(8年後・令和13年)を見越して、予め訓練内容を組立て、中・長期的な視点を持って毎年の訓練を積み重ねる。
- ③ より多くの自主防災組織や関係機関、事業所等が訓練に参加できるよう、平素から連携を維持・強化して、参画意欲を高める。

(2) 第1部

ア 市内一斉シェイクアウト訓練

これまで継続して来たとおり、引続き毎年1回を基準に実施する。

イ 職員非常招集訓練

毎年1回を基準に実施していたが、総合防災訓練以外の訓練時にも必要に応じて実動で訓練する。

ウ 災害対策本部訓練

以下の4点に留意して毎年1回の訓練を計画・実施するとともに令和9年度の総合防災訓練実施要領について検討を進める。

- ①「リアル」の追求
- ②「本部設置訓練」の必要性
- ③関係機関だけでなく、協定締結先企業や関係事業所の見学許可
- ④参加者や研修者からの意見聴取と反映

エ 自主防災組織・各事業所の計画による訓練

参加組織・機関が更に増えるよう働きかけるとともに、今回参加した組織や機関から意見を聴取し、実際の災害時に協同できるよう平素から連携を維持する。

(3) 第2部

ア 身近で生起し得る行動や消防隊員の行動の体験

市民一人一人の自助の能力向上につながるものであり、今後も継続するとともに、より多くの市民が体験できる要領を検討する。

イ 自衛隊、警察、消防の訓練展示

訓練を展示する側にも見学する側にも得るものが大きく、今後も継続するとともに、更に「リアル」な訓練を追求できるよう検討する。

ウ 装備・防災用品等の展示

市民は勿論、市の職員であっても普段目にする事が無い装備等が多数展示されることから、防災に対する関心を高めるためにも継続して実施する。

エ 給水車からの給水体験

水の供給に対する市民の安心感を醸成するため、総合防災訓練以外でも必要に応じて実施する。

オ ドローンによる空撮映像の視察

消防が持つ装備や機能に対する理解促進が期待できることから、今後も継続する。

カ 炊出しによる食事の喫食体験

自衛隊及び赤十字奉仕団は、当時の状況により活動可能な人数や装備等が変わるため、その都度状況を確認して訓練内容を検討する。

(4) 第3部

ア 物資の配送

今回の調整手順や自衛隊及び協定締結先企業との連携要領は、実際的な内容ではあるが、他の状況でも適用可能か否か等の分析を進め、更に良い方法は無いか研究する。

イ 停電、断水下での避難所開設

多くの職員(出来れば全員)が一度は経験すべき訓練であり、訓練の時期や要領について検討する。

ウ ペット帯同者の宿泊要領検証

今後、同種の訓練を実施する必要性は低いと思われるが、今回の訓練結果を避難所運営マニュアルへ如何に反映するか検討を進める。

エ 段ボールベッドを使用した宿泊

イ項と同様、多くの職員(出来れば全員)が一度は経験すべき訓練であり、訓練の時期や要領について検討するほか、段ボールベッド使用要領の普及を図る。

オ 憩の家における非常用電源設備の使用要領検証

機会を捉えて他の施設でも検証する。

V おわりに

今回の総合防災訓練は、過去実施してきた総合防災訓練に比して、規模も大きく、また、今までに無い新たな挑戦が含まれている。

訓練規模という点では、実施した項目や取組んだ課題の多さにおいて、記録が残っている中では過去最大である。

挑戦という意味では、大きく二点ある。

一点目は、災害対策本部の体制としての「デジタル化の推進」である。

近年、行政機関においてもデジタル化・ICT化が進んでいる。恵庭市災害対策本部の体制とは恵庭市役所の体制そのものであり、本部長である市長が緊急時・非常時により迅速・正確な判断をするためにも情報収集体制強化に資するデジタル化の推進は欠かせない。

災害対策本部デジタル化の利点は、本部長の判断に必要となる情報を速く正確に収集するのは勿論、更に集めた情報を皆で共有し保存するという点においても優れている。今回の訓練においては、その機能の一部を試行したに過ぎず、今後も発展の余地は大いに残されている。

二点目は、訓練の在り方としての「リアルな実動訓練」である。

防災訓練は、何か決まった形があってより完璧にそれを再現するための訓練(例えば武道で言う「型」の稽古等)ではなく、何が起きても想像力や行動力でなんとか乗り切るといった体験をするための訓練であり、どちらかと言えば予行(リハーサル)に近い。故に「本当の大地震ならば、こんなことが起きるはず。」ということを経験したことを過去の災害から想像力を働かせて、我が身、我が町のこととして考えながら訓練する必要がある。このような理由から今回の総合防災訓練は、過去に例を見ないレベルで「リアルさ」と「実動」を取り込んだものとなった。

以上、字数を費やして様々述べてきたが、結言として、比較的災害の少ない恵庭市においては、実体験から学ぶ機会が極めて少ない分、平素から様々な状況を想定して準備を進める必要があるということを指摘しておきたい。

長期間災害が無いということは幸運なことであり、その間、地域は発展する。しかしひとたび災害が発生すると、被災時の経験値を持つ者が誰もいない場合は皆が混乱状態に陥る。その状態を完全に回避することは困難だが、訓練や研究とその成果を関係者や地域住民が共有することで混乱を軽減できる。

今後も恵庭市は、市民の安全・安心のために平素から情報収集と調査研究により様々な準備を推進し、リアルな訓練によって体制を検証しつつ、地域防災力の向上に努める所存であることを述べて成果報告の締め括りとする。

各対策班の訓練実施成果

令和5年度恵庭市総合防災訓練実施結果報告

対策部名	総務対策部（本部班）
検証又は確認した事項	<p>災害対策本部のデジタル化検証</p> <p>①指揮室のレイアウト</p> <p>②ロゴチャットを活用した報告</p> <p>③GISを活用した情報の整理</p> <p>④クロノロジーを活用した情報の整理</p>
検証又は確認した結果	<p>①指揮室のレイアウト 計画別紙3-2に示したとおりで問題なし。</p> <p>②ロゴチャットを活用した報告 「災害対策本部指揮室」アカウントを全対策班のトークルームに加えたことで全体の状況把握が容易になった。また、途中からノート機能を活用するトークルームが増え、見易くなった。 ただし、本部員会議において報告する内容との整合や、優先す米情報の選び方、優先順位の基準については今後も研究が必要である。</p> <p>③GISを活用した情報の整理 紙の地図に比して格段に見易くなった。 ただし、載せるべき情報の種類や表現、優先順位等については今後も研究が必要である。</p> <p>④クロノロジーを活用した情報の整理 ロゴチャットの内容と重複する内容が多いが、会議における重要な発言を記載する場合等、クロノロジーが必要となる。このため、載せるべき情報の精選や、どの程度具体化して記述するか等については、今後研究が必要である。</p>
今後の方向性	<p>指揮室に関する事項は、次回(4年後)の総合防災訓練を待つことなく、毎年実施する災害対策本部訓練において検証が可能であり、令和6年度の災害対策本部訓練で検証するべき事項について分析する。この際、通常は図上訓練で実施している本部訓練であるが、必要に応じて一部実動を取入れる等、訓練実施要領も柔軟に修正して対応していきたい。</p>
記入者氏名 (電話番号)	谷口 和三 (2244)

令和5年度恵庭市総合防災訓練実施結果報告

対策部名	総務対策部（配送班）
検証又は確認した事項	<p>【共通】</p> <p>①非常招集要領の検証・確認。</p> <p>②業務継続計画(B C P)及び災害対策マニュアルの実効性の検証・確認</p> <p>【配送班】</p> <p>①訓練実施町内会等からの要請に応ずる物資の配送。</p> <p>②避難所に対する物資の配送。</p>
検証又は確認した結果	<p>【共通】</p> <p>①非常招集要領の検証・確認。</p> <p style="padding-left: 20px;">第一部参加者 10名</p> <p style="padding-left: 20px;">訓練開始後 職員全員9:05には伝達済み。9:30に職員参集。</p> <p>②業務継続計画(B C P)及び災害対策マニュアルの実効性の検証・確認</p> <p style="padding-left: 20px;">○事前に配送体制の構築が必要である。(2名～3名体制)</p> <p style="padding-left: 40px;">課題: AT限定限定車両免許(8名)取得職員が多く、身障者2名がいるため、班編成に影響が出る。</p> <p style="padding-left: 20px;">○防災倉庫(支援物資)保管場所の事前把握</p> <p style="padding-left: 40px;">対応: 管財に依頼し作成中</p> <p style="padding-left: 20px;">○避難所等への配送確認</p> <p style="padding-left: 40px;">対応: GISシステムを活用し配送先確認</p> <p>【配送班】</p> <p>①訓練実施町内会等からの要請に応ずる物資の配送。</p> <p style="padding-left: 20px;">自衛隊車両と連携した配送</p> <p style="padding-left: 40px;">・・・自衛隊車両の誘導(先導業務)</p> <p style="padding-left: 40px;">調整: ○部隊職員との連絡先交換</p> <p style="padding-left: 60px;">○自衛隊車両ナンバーの確認及び共有。</p> <p style="padding-left: 80px;">対応: ログチャットメモ機能で配送職員全員へ周知</p> <p style="padding-left: 60px;">○搬入・搬出物資の数量確認、搬入、出発、到着、搬出、完了等の伝達</p>
今後の方向性	<p>指揮室において報告する内容を確認するも、優先すべき配送先の選び方、優先順位の基準については今後も研究が必要である。</p> <p>また、通行止めの情報をリアルタイムに確認でき、迅速な配送ができるよう交通情報等の共有も必要かと考える。</p>
記入者氏名 (電話番号)	温井 雅雄 (1410)

令和5年度恵庭市総合防災訓練実施結果報告

対策部名	総務対策部（管財班）
検証又は確認した事項	<ul style="list-style-type: none"> ①市役所庁舎設備・機器等の点検 ②防災倉庫パトロール及び公用スマホを用いた状況報告 ③会計業務の復旧に向けた手順の確認 ④災害用資金前渡金払い出しシミュレーションの実施 ⑤経済対策班と災害用物資入手可能店舗情報の共有
検証又は確認した結果	<ul style="list-style-type: none"> ①庁舎管理担当職員による庁舎点検を実施。その際、担当外職員も同行させ、災害時において管財班として機能するよう体制を構築した。 ②現地における確認手順の把握や公用スマホでの連絡を実践した。 ③マニュアルを基に会計業務の復旧手順を確認した。 ④システムダウンを前提とした資金前渡金の払出しと、物品調達及び精算行為について模擬実施を行い、管財班内で手順の確認と検証を行った。 ⑤logoチャットを用いて経済対策班へ情報収集を行い、PDFで店舗リストを入手した後、直ちに班員への情報共有を行った。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時において、登庁した班員で初動がとれる体制の構築を目指す。 ・会計業務では災害時の対応をマニュアル化したことから、担当間での引継ぎ等を確実にやっていく。 ・本部または他の対策班から得られた情報は、logoチャットなどで確実に班員に伝達することを徹底していく。 ・庁舎前の駐車場に個人車両を停めている職員がいた。災害時は緊急車両や公用車の駐車を優先するため、原則、職員駐車場に停めるよう要請する。
記入者氏名 (電話番号)	財政課 金（内2350）

令和5年度恵庭市総合防災訓練実施結果報告

対策部名	支援対策部
検証又は確認した事項	<p>【広報班】 BCP及びマニュアルに基づく初動時の対応確認・検証</p> <p>①広報車両の確保</p> <p>②ホームページ等を活用した市民への情報提供</p> <p>③報道機関との連絡調整、情報伝達</p> <p>④ロゴチャットを活用した情報共有</p>
検証又は確認した結果	<p>【広報班】</p> <p>①広報車両の確保 出動に備え、広報用車両2台を確保できた。</p> <p>②ホームページ等を活用した市民への情報提供 ホームページに災害用特設ページを開設し、本部で決定・報告した情報を掲載できた。また、公式アプリ「えにわか」にも同内容の情報を掲載できた。</p> <p>③報道機関との連絡調整、情報伝達 記者会見場所を確保（第2応接室）できた。また、本部前にホワイトボードを設置し、発表情報を掲示できた。</p> <p>④ロゴチャットを活用した情報共有 広報班（班員全員）のトークルームを作成し、公用スマホ及びパソコンで各種情報の共有を行うことができたが、「市民へ提供すべき情報」と「班員で共有する情報」とが混在した。</p>
今後の方向性	<p>【広報班】</p> <p>ホームページ等を活用した市民への情報提供について、今回の訓練では「作業内容をマニュアル化することで、作業ノウハウを共有できるようにする。」ことを念頭に実施した。今後、マニュアルを作成し、広報班の他の班員も対応できるようにする。</p> <p>ロゴチャットを活用した情報共有については、「市民へ提供すべき情報」と「班員で共有する情報」とが混在し、ホームページ等で周知すべき情報がわかりにくかったため、メッセージとノートを使い分けるなど、情報を整理することが必要である。</p>
記入者氏名 (電話番号)	<p>広報班長 早川 剛志 (内線2340)</p>

令和5年度恵庭市総合防災訓練実施結果報告

対策部名	支援対策部(支援班)
検証又は確認した事項	<p>【共通】 非常招集要領の検証・確認</p> <p>【個別】 BCP及び災害対策マニュアルの実効性確認</p> <p>①ポランティアセンター実施手順確認 ②受援計画の実効性確認</p> <p>③建築物応急危険度判定実施手順の確認</p> <p>④対策本部でのGIS操作支援</p>
検証又は確認した結果	<p>①：担当者と速やか連絡調整できた/発災当初の準備内容整理が必要/ ②：支援班としての役割を認識できた/支援班から各班に電話し人員の確保を行う事は現実的で無いと感じた/人員の他に併せて車両の手配も必要であると感じた/ ③：災害対策と応急危険度判定に関するマニュアル等があるが初動時のマニュアルが必要/実施本部長は建築物応急危険度判定担当部長とされているが災害が起きた際に兼務できるが疑義がある/市も建築士会も市内に実働できる応急危険度判定員が何人いるか把握していない/ ④：各班でもGIS情報の共有が可能/市全体を俯瞰した情報が把握できるが情報が点表示だとモニタ上で解りづらい/情報入力口は口頭処理簿より知/ジョ-からの作業が早い/情報入力人員は複数必要/住所情報が不明確だと地図上への入力が困難/GIS操作できる職員が少ない/</p>
今後の方向性	<p>①：マニュアルへ年度当初に社協担当者を再確認の記載</p> <p>②：支援人員確保に向けた行動マニュアルの作成必要（各班の連絡先・人員数等の整理）/本部リエゾンと協力した人員確保対応の検討/人員確保時に併せた車両確保方法の検討/</p> <p>③：応急危険度判定コード-イネ-タ-開設に向けた初動時における具体的な行動マニュアルを作成する/</p> <p>④：支援班マニュアルにGIS支援業務を追加する/GIS災害時用レイヤーへの記載事項内容（災害別）の検討/庁内へGIS災害時用レイヤーを周知し日常的に活用してもらう/</p>
記入者氏名 (電話番号)	支援班 班長 西岡宏之（内線2530）

令和 5 年度恵庭市総合防災訓練実施結果報告

対策部名	経済対策部
検証又は 確認した 事項	<p>①ロゴチャットを活用した伝達訓練。</p> <p>②非常時優先業務</p> <p>③ロゴチャットを活用した現場状況の報告。</p>
検証又は 確認した 結果	<p>①ロゴチャットを活用した伝達訓練。 「経済対策班(災害対策部)」のロゴチャットトークルームにより、スムーズな伝達が可能であった。既読・未読の個人確認ができるため、「了解しました」などの返信が不要となり、無駄な投稿が減った。</p> <p>②非常時優先業務 各課で優先すべき業務を再確認した。初動対応、応急対応、復旧対応のうち、初動対応を主に確認できた。</p> <p>③ロゴチャットを活用した現場状況の報告。 現場状況の写真をロゴチャットで撮影し、「今ココ」機能で地図上の位置も確認することができた。</p>
今後の方向性	<p>現場から無数に情報が上がってきた場合の、優先度判定と整理方法が課題。</p> <p>現状では、ロゴチャットに経済対策部全員の情報が上がるため、情報の漏れは発生しないが、必要な情報のみの抽出が困難。ロゴチャットの機能を再確認して対策を検討していきたい。</p> <p>(他部署で有効な活用方法があった場合、情報共有をお願いしたい。)</p> <p>特に、トークルーム 2「経済対策班(災害対策本部)」で取りまとめた案件をトークルーム 1「災害対策本部」へ報告する方法の簡略化。</p>
記入者氏名 (電話番号)	経済部農政課 市川忠志 (3 3 1 0)

令和 5 年度恵庭市総合防災訓練実施結果報告

対策部名	保健福祉対策部（救護班）
検証又は 確認した 事項	<ul style="list-style-type: none"> ①非常招集要領の検証・確認 ②業務継続計画（BCP）及び災害対策マニュアルの実効性の検証・確認 ③福祉避難所運営要領の検証
検証又は 確認した 結果	<ul style="list-style-type: none"> ①非常招集伝達、参集、報告に関して現状課題等はない。 登庁予定者 24 名全員 9 時 28 分までに登庁。 ②業務継続計画（BCP）及び災害対策マニュアルの実効性に関し現状課題等はない。 ③福祉避難所開設、運営に関し現状課題等はない。
今後の方向性	本訓練で運用した要領で実際の災害時に十分対応は可能。
記入者氏名 (電話番号)	笹川貴弘（1210）

令和5年度恵庭市総合防災訓練実施結果報告


対策部名	保健福祉対策部 保健班（保健課）
検証又は確認した事項	<p>①保健班（保健課）の非常招集の検証・確認</p> <p>②夜間診療所BCPの検証作業</p> <p>③医療機関施設の被害状況調査</p> <p>④収容避難所及び福祉避難所開設時、避難所巡回による保健指導を実施し、持ち込みする医療資器材や保健指導のチェックポイント等の確認検証を行う。</p> <p>④-1 持参する医療資材の確認</p> <p>④-2 避難所の感染対策</p> <p>④-3 巡回における健康観察</p>
検証又は確認した結果	<p>①非常招集における伝達訓練については、公用スマホで伝達発信後、約5分で保健課全員に伝達が完了し、非常招集該当者については、第1部参加職員にあっては、約15分で登庁完了</p> <p>②夜間診療所BCP</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時は休診中であったことから、人材の確保に問題。 ・診療所から距離が近い順に看護師、事務員に連絡し出勤可能か確認する。 ・最低それぞれ1名ずつ勤務可能であれば出勤要請。 ・医師については恵庭市医師会に連絡し、緊急で来れる医師を派遣要請が必要。 <p>③医療機関施設の被害状況調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聞き取りした内容（診療の対応時間など）をまとめ、市ホームページにて周知することが必要。市民からの問い合わせにも対応する。 ・恵庭市夜間診療所についても診療の体制が整い次第、緊急で診察対応可能である旨を周知することが必要。 <p>④-1 持参する医療資材の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師巡回の救護用品については、現在3人分の救護用品リュックであり、正職員分の充当が必要。 ・救護用品については、新たな携帯用血圧計が必要な状況。 ・避難所入口にアルコール消毒薬の設置がされていた。救護用品は未確認となったが、今後も会場の規模に合わせた、感染対策資材や救護用品を設置が必要と考える。 <p>④-2 避難所の感染対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルコール消毒薬の設置がされていた ・避難所・トイレ等の感染対策ポスターの用意。 ・食事の提供時の感染対策について周知が必要 ・避難所の感染予防におけるリスクアセスメントを職員間で深めておく <p>④-3 巡回における健康観察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1度目の巡回では来所者に対して一人一人健康観察を実施。 ・2巡目は体調面で気になる方に対応した。（血圧、体調聞き取り、健康相談・栄養相談） ・避難所の人数によっては、全員の健康観察は難しい。 ・避難所で受け付けた時点で、健康状態を把握してもらい、巡回時に詳細に対応する方法が望ましい。 ・保健師不在時、体調不良を訴えた方など要援護者が出た場合、別室の対応や福祉避難所への指示をどの担当が行うのか不明なのではと感じた。
今後の方向性	<p>②夜間診療所BCP</p> <p>ブラックアウトした場合には非常用電源がないため、まず夜間診療所の機能が失われる。（レントゲンなどの電源が必要な機器が使用不可。）また、ライトがないため視界不良によって診察ができないことから、ブラックアウト時のためのポータブル電源等が必要。ブラックアウト時には恵庭市医師会に電話連絡が通じないことが予想されるため、緊急時の医師派遣について医師会と事前に調整が必要。</p> <p>③医療機関施設の被害状況調査</p> <p>市内の全医療機関の休日、診療時間を一覧表として作成しておくことによって、電話連絡する際の参考にし、初動の確認を早くする。また、ブラックアウト時には固定電話が繋がらないことが予想されるため、休診以外の医療機関に出向き確認を行うか、恵み野病院の介護連携センターに出向き、そこで市内医療機関の状況を確認する。</p> <p>④-1 事前の医療資材：保健師の携帯する物品を充当するようにすること、スムーズな避難所運営を行うために、避難所ごとの感染予防や救護用品を設置する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊栄養食品（アレルギー児用粉ミルク等のアレルギー対応食品、高齢者用食品、病者用食品）の提供や要配慮者に対する巡回個別栄養相談等について検討が必要だと感じた。 <p>④-2 避難所感染予防対策：感染予防の周知に必要な物品の用意すること。職員間で感染予防リスクアセスメントについて共通認識を持つために、チェックリスト等の準備を行う。</p> <p>④-3 健康観察方法：健康観察は、全ての方に聞き取るのは収容数により難しい場合があるので、リスクの高い方への対応を優先としながら実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・妊婦・乳幼児のいる方や体調不良者、要援護者が、避難所へ来た場合、避難所のお部屋の振り分けや案内をどの担当が対応するのか知る必要がある。 ・大規模災害時に被災者全体の食生活の改善のため、栄養相談以外に食事状況調査等の実施を検討する
記入者氏名 (電話番号)	<p>②・② 我妻 西耶 ④福井 美奈子</p> <p>(25-5700 内812) (25-5700 内820)</p>

令和5年度恵庭市総合防災訓練実施結果報告

対策部名	保健福祉対策部 保健班（新型コロナウイルスワクチン接種対策室）
検証又は確認した事項	<p>①保健班（ワクチン接種対策室）の非常招集の検証・確認</p> <p>②新型コロナウイルスワクチンを保管するフリーザー及び付帯の接種資器材の確認</p> <p>③優先すべき応急対応方法等の検証</p>
検証又は確認した結果	<p>①伝達訓練については、公用スマホで伝達発信後、約1分で保健課全員に伝達が完了し、非常招集については、市内在住職員は約15分で登庁完了し、市外在住職員を含め90分以内に登庁完了</p> <p>②新型コロナウイルスワクチンを保管するフリーザー及び付帯の接種資器材の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 停電時においてはSECOM停止による平時ルートからの入室不可の可能性を考慮し、手動鍵のみで入室できるルート及び鍵の所在を確認。 ・ コロナワクチン保管フリーザーのUPSによる電源供給切替を確認。 アイスバッテリー搭載フリーザーの温度管理デバイスによる温度維持を確認。 <p>③優先すべき応急対応方法等の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関におけるワクチン被害、接種継続可否確認を行うための電話連絡網及び状況に応じた再配送方法を確認。 ・ コールセンターの被災状況及び予約システムの不具合等を確認。
今後の方向性	<p>防災訓練を契機にワクチン接種対策室のBCPを策定。今後は、組織改編時・拠点等商品配備変更時・災害対策マニュアル変更時等、環境の変化に合わせてBCPを見直す。</p> <p>参考：恵庭市新型コロナウイルスワクチン接種対策室事業継続計画</p>
記入者氏名 (電話番号)	高橋 淳（内線850）

令和5年度恵庭市総合防災訓練実施結果報告

対策部名	保健福祉対策部 保健班(健康スポーツ課)
検証又は確認した事項	<ul style="list-style-type: none"> ①業務継続計画(BCP)の実施 ②公用スマホ(ロゴチャット)の活用
検証又は確認した結果	<p>①各施設の被害状況確認は、体育施設の指定管理者に協力いただき実施でき、災害時の体制について再認識ができた。</p> <p>②公用スマホを本格的に活用した訓練であったが、操作等に概ね支障なく随時伝達することができた。</p>
今後の方向性	<p>①指定管理者との連携は日頃から取り組んでいるが、今回のように休日に災害が発生した場合の緊急連絡等については、今一度確認するなど万全を期して参りたい。</p> <p>②業務上、出先で連絡を取るケースも多いことから、とっきの場合でもあわてることのないよう公用スマホの取り扱いについて習熟度を高めていきたい。</p>
記入者氏名 (電話番号)	健康スポーツ課 課長 渡部 和也(内線821)



**恵庭市新型コロナウイルス
ワクチン接種対策室
事業継続計画**

令和5年8月26日 作成

— 目 次 —

1. BCPの基本方針.....	1
目的.....	1
基本方針.....	1
重要商品.....	1
2. 被害想定	2
3. 重要商品提供のための対策.....	3
事前対策の検討.....	3
4. 緊急時の連絡体制.....	5
5. BCPの運用.....	6
BCPの運用イメージ.....	6
BCPの見直し.....	6

1. BCP の基本方針

目的

本計画は、緊急事態（地震の発生等）においても、職員及びその家族の安全を確保しながら恵庭市新型コロナウイルスワクチン接種対策室の事業を継続することを目的として策定したものである。

基本方針

当室は、以下の基本方針に基づき、緊急時における事業継続に向けた対応を行う。

チェック	基本方針
<input type="checkbox"/>	人命（職員・来庁者）の安全を守る
<input type="checkbox"/>	コロナワクチンを適正保管する
<input type="checkbox"/>	コロナワクチンの供給責任を果たし、市民及び医療機関からの信用を守る
<input type="checkbox"/>	市民の問合せ環境を維持する
<input type="checkbox"/>	医療機関との連絡体制を維持する
<input type="checkbox"/>	

重要商品

緊急時においても、当室で優先的に継続もしくは復旧させる商品・サービス（以下、重要商品という）は、以下のとおりである。

重要商品名
新型コロナウイルスワクチン及びコロナワクチン専用フリーザー

2. 被害想定

本計画における緊急時の被害状況を以下のとおり想定する。

大規模地震（震度 5 弱以上）で想定される影響

インフラへの影響

ライフライン



- 停電が発生し、水道とガスが停止する。
- その後、電気、水道、ガスの順番で復旧する

利用の可否:×

情報通信



- 電話やインターネット等が発生直後は、つながらなくなる。
- その後、ケーブル断線の復旧等により、順次復旧する。

利用の可否:×

道路



- 一部の道路が通行規制となる。
- その他の道路で、渋滞が発生する。

利用の可否:△

鉄道



- 発生直後は、鉄道の運行が完全に停止する。
- その後、被害の少ない地域から順次再開する。

利用の可否:×

事業所への影響

人



- 設備・什器類の移動・転倒、耐震性の低い建物の倒壊、津波の発生等により、一部の職員が負傷する。
- 職員やその家族の負傷、交通機関の停止等により、一部の職員が出社できなくなる。

情報



- パソコン等の機器類が破損する。
- 重要な書類・データ(顧客管理簿、仕入先管理簿、商品の設計図 等)が復旧できなくなる。

物



- 保健センターが、大破・倒壊する。
- 固定していない設備・什器類が移動・転倒する。
- 針・シリンジ類が落下・破損する。
- 電源供給が絶たれたワクチンの解凍が始まり、24 時間で使用不可となる。

金

3. 重要商品提供のための対策

事前対策の検討

重要商品を提供するための事前対策は以下のとおりである。

重要商品	ファイザー社ワクチンを保管しているディープフリーザーには、停電後 10 時間は電源供給が可能な UPS を配備。モデルナ社ワクチンは、停電時においても 12 時間-20℃を維持できるアイスバッテリー搭載フリーザーに保管。
------	--

経営資源(人)への事前対策

【ステップ1】事前対策の実施状況の把握		【ステップ2】事前対策の検討・実施		
		何をやる？	誰がやる？	いつやる？
職員の安否確認ルール の決定や安否確認手段 の確保を行っているか？	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	公用スマートフォンを用いた LogoChat 及び電話連絡網、または私用スマートフォンを用いたグループ LINE での連絡手段を確保している。	-	実施済
緊急時に必要な職員が 出社できない場合に、代 行できる職員を育成して いるか？	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	対策室全員が対応不可となった場合、緊急かつ最低限必要な対応を保健センター他職員へ依頼できるように、マニュアルを整備し、事前共有しておく。	ワクチン 接種 対策 室 主査	令和5年9月

経営資源(物)への事前対策

【ステップ1】事前対策の実施状況の把握		【ステップ2】事前対策の検討・実施		
		何をやる？	誰がやる？	いつやる？
重要商品であるワクチン 保管フリーザーが停電時 に使用不可となること の対策はしているか？	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	夜診警備室内 DF には UPS を、モデルナフリーザーはアイスバッテリーを配備済。一方、処置室 DF 及び会議室冷凍庫は停電対策なし、停電時に影響を最小限とするワクチン保管とする。	ワクチン 接種 対策 室 主査	令和5年9月
冷蔵保存している医療機 関ワクチンは、停電時 対策を行っているか？	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	医療機関に UPS 等を求めることは困難。しかし、定期配送等により最小限の在庫としているため、使用不可となっても影響は軽微。	-	実施済

経営資源(情報)への事前対策

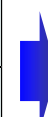
【ステップ1】事前対策の実施状況の把握	
重要なデータを特別に保管(バックアップ、耐火金庫等)しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
緊急時に医療機関等と連絡体制を維持する手段を整備しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ



【ステップ2】事前対策の検討・実施		
何をやる?	誰がやる?	いつやる?
ワクチン接種記録及び予約記録はクラウドサーバーに保存しているため、サーバー障害等を除き、消失することはない。	-	実施済
PC 使用不可となっても連絡体制が維持できるよう、医療機関等の連絡先及び休診日一覧を整備している。	-	実施済

その他の事前対策

【ステップ1】事前対策の実施状況の把握	
ワクチンの予約受付等を継続するための対策は行っているか?	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
ワクチンを保管している夜間診療所は SECOM が導入されているため、停電時でも入室できるルートが確保されているか?	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ



【ステップ2】事前対策の検討・実施		
何をやる?	誰がやる?	いつやる?
コールセンター担当者との携帯電話網を整備している。システム不具合時にはコールセンターで停止措置を行える権限を渡している。	-	実施済
SECOM 停止時には夜間診療所と接続している会議室5より入室を可能としている。 ※会議室5の鍵は当室保管、会議室5から夜間診療所への扉の鍵は保健課保管。	-	実施済

4. 緊急時の連絡体制

主要な連絡先

区分	連絡先名	電話番号	
医療機関	かたおか循環器内科クリニック	35-1200	水曜・金曜・土曜午後、日曜・祝日
	カリンバこどもクリニック	39-3900	水曜・土曜午後、日曜・祝日
	岡田内科小児科医院	37-1414	火～木曜午後、土曜午後、日曜・祝日
	恵み野内科循環器クリニック	37-4646	水曜・土曜午後、日曜・祝日
	産婦人科・小児科クリニック リブ	32-0181	火曜・土曜午後、日曜・祝日・第3火曜
	くどう内科循環器内科クリニック	35-1800	木曜・土曜午後、第1・3・5土曜、日曜・祝日
	石川こどもクリニック	34-3335	火曜・木曜・土曜午後、日曜・祝日
	えにわ内科・消化器内科クリニック	35-3577	金曜午後、火曜・祝日 ※土・日曜 17:00 まで
	恵庭第一病院	34-1155	第1・3土曜、第2・4土曜午後、日曜・祝日
	みどりのクリニック	32-6766	土曜午後、日曜・祝日
	恵庭クリニック	33-0011	土曜午後、日曜・祝日
	緩和ケアクリニック	35-3300	土曜・日曜・祝日
	恵庭南病院	32-3850	土曜午後、日曜・祝日
	我汝会えにわ病院	33-2333	第1・3・4・5土曜、日曜・祝日
	恵庭ふじたクリニック	29-7037	月曜・第5土曜午後、第1～4土曜のうち1回、日曜・祝日
	福原医院	36-8029	土曜午後、日曜・祝日 ※月曜 17:00 まで
	尾形病院	37-3737	土曜午後、日曜・祝日
	本田記念病院	36-7111	水曜午後、第2・4土曜、日曜・祝日
	島松病院	36-5181	土曜・日曜・祝日
	コールセンター	恵庭 RBP 伊藤室長	090-1641-1284
恵庭 RBP 藤田		080-1880-8868	公用スマホ社外電話帳に共有済
新生 藤井		080-1970-0232	予約システム関係（拠点は帯広 or 札幌）

※掲載している医療機関はワクチン接種実施機関のみであるが、災害時にはその他にも含む市内全医療機関の診療受入体制の確認を保健課で行う必要があるため、連携した連絡調整を行う。

5. BCP の運用

BCP の運用イメージ

実際に災害が生じた際には、被災状況等に応じた臨機応変な対応が必要となるが、基本的な流れは以下のとおりとする。

項目	対応内容	備考
発災	自身及び家族の安全確保を行う。	
出勤	非常招集連絡に基づき出勤する他、規定規模以上の災害の際には招集連絡を待たずに出勤する。	(例) 震度4→主査以上出勤 震度5→全職員出勤
重要商品確認	ワクチンを中心とした各種被災状況を確認する。DF 等各種ワクチン保管フリーザーの電源状況確認など。	・DF の UPS は作動しているか？(作動開始時刻から 10 時間後の時刻を記録) ・アイスバッテリー搭載フリーザーは温度が維持されているか？(電源遮断から 12 時間後の時刻を記録) ・電源遮断の場合は発電機を手配
医療機関状況確認	医療機関の被災状況・ワクチン状況・診療体制等を電話で確認する。	医療機関でのワクチン保管は冷蔵が基本であるため、電源供給が絶たれた場合は全てが 24 時間以内の使用期限となる。状況に応じた再配送や保冷バッグ運用等の対応を行う。
コールセンター及びシステムの状況確認	コールセンターの被災状況・予約システムの不具合等を確認する。	システム不具合の場合はコールセンター受付のみとするなど。
市民周知	コロナワクチンの接種体制に関する情報を発信する。	予約受付状況、医療機関毎の対応等。

BCP の見直し

BCP の実効性を確保するため、組織改編時・拠点等商品配備変更時・災害対策マニュアル変更時等、関連状況の変更に合わせて随時 BCP を見直す。

令和5年度恵庭市総合防災訓練実施結果報告

対策部名	生活環境対策部（生活環境課）
検証又は確認した事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 職員及び家族の安否確認 2. 執務場所の安全確認及び機能点検 3. 保有車両の状況確認、配車 4. 所管施設等及び駐車場・駐輪場の被害調査及び応急対策 5. エコバス（エコタク）の情報収集、運休判断・指示 6. 特定空家等の被害調査 7. 信号機・交通標識等の被害状況の調査
検証又は確認した結果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全職員と連絡が取れたとともに訓練参加者は30分以内に全員参集が完了し、問題なし 2. 執務場所の安全確認及び機能点検を実施し、特に支障はなかった 3. 保有車両の状況確認を確認し、問題がなかったため、配車を行った 4. 6. 7. 職員による所管施設や特定空家、信号機・交通標識等の現地確認 市民課から3名の支援を受け、当課職員とペアで3班に分かれ現地確認を実施した。確認の結果、1時間程度で全て施設に影響はないと判断した。信号機・交通標識の確認は幹線となる市道を中心に実施したが、実際の災害時にはどの程度の道路まで現地確認するか状況による判断が必要である。 5. エコバス・エコタクの運行判断 恵み野駅西側において液状化現象が起こっているという条件付与があったため、エコバス・エコタクの運行が困難と判断し、全区間運休として対策本部に報告した。 8. その他：被害状況の報告をロゴチャットで逐次受け、エクセルデータに記録した。
今後の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2. 3. については問題なし。 4. 6. 7. については、対策部全体のロゴチャットでの報告では情報が錯綜し、状況が把握できなかったため、課のロゴチャットで情報共有し、その情報をいったん整理し、対策部に共有することとしたい。 5. 今回は、条件付与により運休の判断を行ったが、実際の災害時には運行会社と密に連絡を取り合い、被害状況や運行可否の情報を共有し、運行判断をする予定。 8. については、③の情報を20分おき程度でプリントするなどして、部長に報告し状況が分かるようにする予定。
記入者氏名 （電話番号）	生活環境課 課長 桑原一徳 (内線1180)

令和5年度恵庭市総合防災訓練実施結果報告

対策部名	生活環境対策部 環境対策班（生活環境課地域担当）														
検証又は確認した事項	<p>災害時を想定したメールによる情報伝達訓練を実施することにより、メーリングリストを活用した情報伝達の有効性を検証する。</p> <p>メーリングリスト登録者に対しブラインド形式で10時00分に一斉メールを送信し、返信有無と時間を確認する。</p> <p>※メーリングリスト登録者数：120人</p>														
検証又は確認した結果	<p>試験結果（メール受信数は8月28日正午時点）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) メール受信数</td> <td style="width: 50%;">(2) 返信なし : 74 通</td> </tr> <tr> <td>8月26日 午前</td> <td>20 通</td> </tr> <tr> <td>8月26日 午後</td> <td>19 通</td> </tr> <tr> <td>8月27日</td> <td>4 通</td> </tr> <tr> <td>8月28日 午前</td> <td>3 通</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計： 46 通</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">返信率： 38 %（うち当日中の返信率：33%）</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">8/26 午前 8/26 午後 8/27 午前 8/28 午前 返信なし</p> <p style="text-align: center;">20 19 4 3 74</p>	(1) メール受信数	(2) 返信なし : 74 通	8月26日 午前	20 通	8月26日 午後	19 通	8月27日	4 通	8月28日 午前	3 通	合 計： 46 通		返信率： 38 %（うち当日中の返信率：33%）	
(1) メール受信数	(2) 返信なし : 74 通														
8月26日 午前	20 通														
8月26日 午後	19 通														
8月27日	4 通														
8月28日 午前	3 通														
合 計： 46 通															
返信率： 38 %（うち当日中の返信率：33%）															
今後の方向性	<p>上記結果によると、当日中の返信率は33%と低く情報伝達手段としての有効性に疑念が生じたことから、町内会関係者の一部にヒアリングをしたところ、メーリングリストは、毎年役員が変わる度にリストの更新が必要であり負担であるとの意見もあり、その負担に見合った成果を生むものとは言い難い。</p> <p>また、配信内容は市のホームページやFacebook、メール配信サービスと同じであることから、各町内会・自治会に対しては既存のメーリングリストからメール配信サービスへの登録に移行し当該情報を確認するよう周知し、それ以外の内容のメール（地域会館等の施設被害状況の確認等）について情報伝達等を行う場合は、町内会長等の登録者（代表者）へに配信するようにしたい。</p>														
記入者氏名 （電話番号）	<p>生活環境課（地域担当）主幹 渡辺 成人</p> <p>（内線 1 1 8 5）</p>														

令和5年度恵庭市総合防災訓練実施結果報告

対策部名	生活環境対策部（市民課）
検証又は確認した事項	<p>1. 職員への登庁連絡、登庁に要した時間や手段</p> <p>2. 管理施設の被害状況把握要領の検証</p> <p>①指定管理者への連絡と状況確認</p> <p>②現地確認</p> <p>③部内他課管理施設の現地確認支援</p>
検証又は確認した結果	<p>1. 全職員と連絡は直ちに取れた。市外在住職員1名を除き20分以内に登庁、市外在住者は1時間で登庁した。ただし、今回は公共交通機関利用しており、実際に災害が発生した場合には登庁できない可能性が高い。</p> <p>2. ①担当職員当庁後各施設の指定管理者と連絡をとり、巡回後状況報告を受けた。今回訓練は開所日、開所時間帯だったため電話確認後速やかに状況報告があったが、閉所日の場合の確認方法についてはあらためて指定管理者と確認が必要である。</p> <p>②①の報告により異常なしは確認できたが、職員による現地確認も行った。今回は部内の別の管理施設の現地確認の際に同乗し確認を行えたが、市民課には公用車がないため、現地確認が必要な際の公用車の確保の見通しを立てておく必要がある。</p> <p>③市民課より3名生活環境課の管理施設の現地確認の支援を行ったが、BCPでの課内の非常時優先業務には初動対応は「建設部の支援」であるため、実際には同様の支援は難しいことが予想される。</p>
今後の方向性	<p>現在のBCPは課名が現在と異なっていたり、移管された業務の修正が必要。市民課としては、初動対応よりも応急対策が業務として大きいため、初動時の他課の支援は今回と同程度の人数は可能であると思われるが、どの部の支援をするかは改めて調整する必要があると思われる。</p>
記入者氏名 (電話番号)	市民課 山口 登貴子（内線1110）

令和5年度恵庭市総合防災訓練実施結果報告

対策部名	生活環境対策部（廃棄物管理課）
検証又は確認した事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 職員及び家族の安否確認 2. 執務場所の安全確認及び機能点検 3. 廃棄物処理施設の被害状況確認 4. 廃棄物処理施設の受入れ可否の判断 5. 収集委託業者の被害状況・業務継続可否等の確認
検証又は確認した結果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全職員と連絡が取れたとともに訓練参加者は30分以内に全員参集が完了し、問題なし。 2. 執務場所の安全確認及び機能点検を実施し、特に支障はなかった。 3. 全ての廃棄物処理施設について、職員による現地確認を実施した。市民課は公用車を所有していなかったため、リサイクルセンターと火葬場の確認は乗り合わせで実施したことは良かった。確認の結果、1時間程度で全て施設の稼働に問題ないと判断したが、実際の災害時の人員参集状況によっては、さらに時間がかかることも想定されることから、マニュアルに拘り過ぎず、柔軟に対応する必要性がわかった。 4. 被害状況の報告をロゴチャットで受け、全ての廃棄物処理施設で受入れ可能と判断した。また、収集運搬委託業者、許可業者の被害状況、業務継続可否も確認。 5. 付与された道路状況から通行できない区域を割だし、収集委託業者との調整を行う準備をしたが、通行止め区間の把握をできる資料がそろっていなかった。
今後の方向性	<p>1, 2については問題なし。</p> <p>3, 4については、対策部全体のロゴチャットでの報告とせず、廃棄物のみのロゴチャットでの情報共有を図らなければ、情報が錯綜し、把握が難しいことが分かったため、情報共有の統一化を図る予定としています。また、被害状況調査についても、実際に被害があった場合は調査内容を明確化しないと稼働の可否がはっきりと判断できない可能性があることがわかったため、調査票を事前に作成することとしました。</p> <p>当初環境対策班全体のグループで報告を受けていたが膨大な情報量となるため、廃棄物管理課グループでの情報集約と、ノートでまとめ部長へ報告することとしました。</p> <p>5については、短期間では通行止め区間の把握が困難であり、全庁的にGISなどで情報共有できるシステムが必要と感じました。区間の把握が難しい場合は、収集の可否について収集地区ごとに決定する必要があるため、その判断の基礎調査票を事前に作成することとしました。なお、GISについては同時アクセスに上限があるとのことであり、災害時の保険としてライセンス数の増加、もしくは課ごとのアクセス可能数を設定しておく必要がある。（災害モードで職員全員が使用できるとの情報もある。）</p>
記入者氏名 (電話番号)	中山真 内線1130

令和5年度恵庭市総合防災訓練実施結果報告

対策部名	生活環境対策部 環境対策班（脱炭素推進課）
検証又は確認した事項	<p>災害時の初期対応の検証</p> <p>①鳥獣（犬等）の保護先の確認</p> <p>②油漏れ事故等による環境衛生被害の情報収集及び現場確認における手順、車両体制</p>
検証又は確認した結果	<p>①鳥獣（犬等）の保護先について確認ができたが、不足している情報もあった</p> <p>②環境衛生等の情報収集、現場確認、車両体制等を確認ができた</p>
今後の方向性	<p>今回の訓練内容を踏まえて、災害時において関係先や協力先との手順や不足していた内容について再度確認するとともに、その内容から災害対策マニュアル及びBCPの修正していきたい。</p>
記入者氏名 （電話番号）	<p>東 賢哉 （1140）</p>

令和 5 年度恵庭市総合防災訓練実施結果報告

対策部名	生活環境対策部 市民生活班 (島松支所・恵み野出張所)
検証又は 確認した 事項	<ul style="list-style-type: none"> ・支所、出張所の各施設の被害状況の確認 ・地域の被害状況の把握
検証又は 確認した 結果	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生後、市内在住の職員は30分以内に各施設（島松支所・恵み野出張所）に参集することができた。しかし、札幌からの通勤者はJRが止まり災害対策の人員としてカウントするのは難しい。 ・施設の被害状況や地域の被害状況の確認する際の人員体制等については問題はなくスムーズに確認作業を行うことができた。
今後の方向性	<p>島松地区住民の収容避難場所について、島松公民館・島松憩の家・寿町会館・島松小学校・恵北中学校・島松体育館となっており、どの施設も島松仲町の住民の方には遠いことから「島松市民センター」についても収容避難所として活用してはどうか。</p> <p style="text-align: center;">※島松市民センター面積 193㎡</p>
記入者氏名 (電話番号)	島松支所 吉川 賢一 ☎36-8324

令和5年度恵庭市総合防災訓練実施結果報告

対策部名	水道対策部給水班
検証又は確認した事項	<p>①非常招集伝達訓練の検証</p> <p>②応急給水に係る各施設（緊急貯水槽、給水車）の準備・操作手順、洗浄等のマニュアル、説明書の確認</p> <p>③応急給水の準備にかかる時間の把握（緊急貯水槽、給水車）</p> <p>④石東との連携体制、給水及び排水箇所の検証・確認</p>
検証又は確認した結果	<p>①公用スマホ（LOGOチャット）により、迅速な情報伝達および状況把握ができた。</p> <p>②（緊急貯水槽）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場に配置されている操作手順書どおり実施し手順書に不備がないことが確認できた。 ・応急給水場所がわかるよにのぼり・看板等の設置が必要。 <p>（給水車）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水車(3t)の操作説明書を確認しながら重力（自然流下）の給水方法による応急給水訓練を実施。説明書に不備がないことを確認。 ・タンクの洗浄・消毒・給水の工程については、既存の手順書（給水タンク1t）を用いて実施。給水車用の手順書が必要。 <p>③（緊急貯水槽）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急給水の準備時間 15分 <p>（給水車）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・注水：25分/3t、排水：12分/3t ・タンク洗浄等工程時間（給水拠点：石東）：256分 準備（5分）→すすぎ注水（25分）→移動・排水（5分・12分）→移動・消毒注水（5分・25分）→満タン保持（30分）→移動・排水（5分・12分）→移動・消毒注水（5分・25分）→満タン保持（30分）→移動・排水（5分・12分）→移動・すすぎ注水（5分・25分） →飲料用水注水（25分） <p>④石東への給水要請および連携した給水作業を行い連携体制についてお互い確認できた。</p> <p>石東の給水栓と市の給水車を接続するためには、アタッチメントが必要であることが確認できた。</p>

<p>今後の方向性</p>	<p>①災害時でも最大限活用できるよう公用スマホ（LOGOチャット）を業務（漏水事故等）で利用する。（これまでLINEで情報共有していたが廃止する。）</p> <p>②③・給水車用の洗浄等工程手順書を作成、配備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急給水所の看板等の整備を検討（基地防災課と協議） ・緊急貯水槽および給水車による応急給水は迅速な対応が求められることから、定期的な訓練を実施する。 <p>④給水拠点となる石東とは、今後も定期的に連携した応急給水訓練を定期的実施する。また、石東のほか、給水拠点となっている牧場配水池、柏木配水池、サッポロビール(株)北海道工場の給水栓を定期的確認する。</p>
<p>記入者氏名 (電話番号)</p>	<p>給水班 班長 長谷 晃司 (内線：5850)</p>

令和5年度恵庭市総合防災訓練実施結果報告

対策部名	水道対策部 下水道班
検証又は確認した事項	<p>(共通) ①非常招集要領の検証・確認 ②業務継続計画(BCP)及び災害対策マニュアルの実効性の検証確認</p> <p>(個別) ③パトロール要領の検証</p>
検証又は確認した結果	<p>①非常招集時の招集者が誰がどのような方法となるのか一部不明瞭な点があった。(対策部副部長か、班長からかなど)</p> <p>②自主的に登庁する基準の確認、処理場に市職員が不在となったことによる配備体制の確認、公用スマホ導入による連絡方法の確認など</p> <p>③樋門の操作方法を実際に稼働させて確認</p>
今後の方向性	<p>①連絡体制、方法についてBCPを修正し整理する。</p> <p>②昨年度、導入した上下水道施設台帳が入ったタブレットの活用方法の検討。停電時のマンホールポンプの稼働方法(発電機の準備など)を見直す。</p> <p>③パトロールや樋門操作など、職員減により体制が取れない状況であるため、他の班を含めた配置計画の見直しなど</p>
記入者氏名 (電話番号)	<p>下水道班 班長 平井 誠 内線5860</p>

令和 5 年度恵庭市総合防災訓練実施結果報告

対策部名	建設対策部（道路河川班）
検証又は確認した事項	<p>パトロール要領の検証</p> <p>①災害対策マニュアルにおける第1次点検の所要時間</p> <p>②巡視区割りの妥当性</p> <p>③参集時刻が不規則な中での巡視体制</p> <p>④調査班、庁内班の連絡・報告体制</p>
検証又は確認した結果	<p>①災害対策マニュアルにおける第1次点検の所要時間 調査橋梁および移動経路に異常が無ければ、非常招集からおおむね2時間で点検完了できることを確認できたが、調査橋梁に異常が発見された場合、機動班（車両センター）が到着するまで現地で調査班で交通規制を行う必要があるため、所要時間が延長。</p> <p>②巡視区割りの妥当性 移動経路等を考慮すると7班体制での区割りが妥当であるが、庁内班等の人員を考慮した場合、区割りの再検討も必要。</p> <p>③参集時刻が不規則な中での巡視体制 市内在住者が大半を占めていたことから、7班体制の内、6班は発生後30分で1次調査開始。後発1班においても45分後に調査開始</p> <p>④調査班、庁内班の連絡・報告体制 現状の体制では、調査庁内班において調査班からの一次点検報告のとりまとめおよび本部報告で目一杯であり、市民からの情報提供の対応を想定した場合、庁内班の人員が不足。 調査班およびリエゾンと現地状況、調査結果等を公用携帯で撮影し情報伝達したが、画質が悪く、読み取れない部分があった。</p>
今後の方向性	職員数減により、災害対策マニュアルの体制での対応が困難なため、橋梁点検区割り等の人員配置の再検討が必要
記入者氏名 (電話番号)	建設部管理課 山下主税（2410）

令和5年度恵庭市総合防災訓練実施結果報告

対策部名	建設対策部（施設班）
検証又は確認した事項	<ul style="list-style-type: none"> ①対策マニュアルにおける公営住宅の被害調査の検証 ②参集時間が不規則な状況での調査体制の確認・検証 ③調査班、庁内班の連絡・報告体制の確認
検証又は確認した結果	<ul style="list-style-type: none"> ①対策マニュアルにおける公営住宅の被害調査の検証 災害別確認項目シートを使用し、被害調査を実施した。災害別確認項目シートのチェック内容は、特段の知識がなくとも目視で確認できる内容であるため、3班とも支障なく調査を行うことができた。 ②参集時間が不規則な状況での調査体制の確認・検証 登庁した職員から順に調査班を編成し、調査を開始した。市外から登庁する職員もいるため、登庁が遅くなった職員は入居者及び調査班からの連絡対応を行うなど参集時間に応じた班体制とした。 ③調査班、庁内班の連絡・報告体制の確認 公用スマホを用い、災害別確認項目シートと施設の写真をLOGOチャットを使用し報告することで、迅速な報告をすることができた。
今後の方向性	<p>今回の訓練（地震時）においては、基本的に被害がないことを前提として各住棟を回ったため、スムーズに全ての住棟を調査することができた。今回の訓練内容以外で調査に時間を要する災害も想定されることや、調査時に入居者から声をかけられ、対応しなければならない状況も想定されるため、その場合、どのような対処をするのか検討し、災害対策マニュアルに反映したい。</p>
記入者氏名 （電話番号）	塚野 憲（2550）

令和5年度恵庭市総合防災訓練実施結果報告

対策部名	避難教育対策部（訓練B）
検証又は確認した事項	<p>震災影響下（停電、断水）での収容避難所開設訓練</p> <p>①停電下の夜間避難所開設検証</p> <p>②非常時電源稼働後の検証</p> <p>③開設した避難所での宿泊訓練の検証</p>
検証又は確認した結果	<p>①避難経路は一般避難者と動線を分けたため問題なし。ヘッドライトにて訓練を開始したが電池がサイズ違いであったり、使用できる電池とそうではない電池が混在していたため、その後暗い中入れ方を含め時間がかかり、ヘッドライト自体も暗かった。その中でポータブルバッテリーは手軽で大きな力を発揮しベッド、仮設トイレの設置に役立った。</p> <p>②発電機を起動し電源の確保をおこなったが、一台の発電機が起動はするが電源が送れない、ドラムコードがショートしており使えなかったが容量的には1台の発電機で足りるため開設はできた。</p> <p>③宿泊については快適なものではなく、やはり外気温に左右されることとプライバシーの確保が重要と感じた。</p>
今後の方向性	<p>概ね開設や用具の扱い方はわかったが、初期の明かりがとても重要であり自分的には明かりを十分持ってきたのでそれを利用した。参集する場合の持ち物にそういったものの記入はあるが、より重要視（最初から配布しておく等）したほうが良いと感じた。器具に関するメンテナンスについても一か所の開設でこれだけトラブルが出るのだから発電機等はガスを使うなどシンプルに、また若い人にも扱いにくくならなければならないと思う、今回のドラムのショートは前回利用時にコードを伸ばさないで利用したためと思われ、そういった初歩的な扱いがわかってないと感じた。</p>
記入者氏名 (電話番号)	堀越 拓也（1810）

令和5年度恵庭市総合防災訓練実施結果報告

対策部名	避難教育対策部（訓練B）
検証又は 確認した 事項	<p>震災影響下（停電、断水）での収容避難所へのペット同伴者の受入れ検証</p> <p>①ペット同伴者の避難所受け入れ検証</p> <p>②夜間(発電機なし)のペット同伴者の避難所受け入れ検証</p> <p>③ペット同伴者の避難所受け入れ後の清掃検証</p>
検証又は 確認した 結果	<p>①避難経路は一般避難者と動線を分けたため問題なし。本来ペットは常時ケージに入れることが理想だが、避難時にはクレートで来るため、犬の居室として狭く食事や排泄のためにクレート外に出すため、他の動物や人への干渉を避けるために間仕切りを設置したのは良かった。</p> <p>②ランタンのみの明かりで水や食事(お菓子)を与えた。間仕切りが高くランタンの光を共有できないため各ブースにランタンが必要であった。</p> <p>③ペット退去後の現状復帰は掃除機、床の洗剤拭きを実施。避難時間が短時間だったため汚れや臭いが残ることはなかったが、長期避難となった場合の汚れや臭い残りについては検証不足である。</p>
今後の方向性	<p>ペット（犬）との同伴避難には、クレート(キャリー) やケージ(柵)、ペットシート、フード、水、首輪やリードなど多くの物が必要となる。それらを持参せずに避難所に来ることはトラブルの要因にもなるため、ペット所有者には平時から災害時の準備について周知が必要である。訓練後に実施した北海道エコ・動物自然専門学校とのヒアリングにおいて、飼い主の多くは今回検証したペットとの同室避難を希望するだろうとのことであった。同室避難によりペットが落ち着く場合が多いが、ペットに吠え癖などがある場合は同室者とトラブルが生じる可能性も高い。同室避難により1部屋(教室)に複数の人とペットが共生するには、ペットの種類を分けることや居室スペースの確保、災害備蓄資材（間仕切り等）の調達を含め検討が必要である。</p>
記入者氏名 (電話番号)	狩野 志帆（1240）

令和5年度恵庭市総合防災訓練実施結果報告

対策部名	避難対策班(非常招集訓練ほか)
検証又は 確認した 事項	<ul style="list-style-type: none"> ・一斉シェイクアウト訓練 ・非常招集（伝達・登庁・実行動） ・災害対策本部訓練（情報収集・状況報告）
検証又は 確認した 結果	<ul style="list-style-type: none"> ・非常招集は伝達から登庁まで問題はなかった。 ・情報の収集は、出先が多いため、集約に時間がかかった。 ・報告様式はエクセルが多いが、停電になった場合にはスマホでの入力が難しい。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・状況報告は、停電などの際に、手書きしたものを写真で送ることも考えられる。あらかじめ、印刷しておくことが必要。 ・報告様式（エクセル）は、スマホでは扱いづらいため、アプリの活用も検討してみてもと思います。
記入者氏名 (電話番号)	社会教育課 黒氏優子（1710）

令和5年度恵庭市総合防災訓練実施結果報告

対策部名	避難教育対策部教育対策班
検証又は確認した事項	<ul style="list-style-type: none"> ①学校等各施設の安全確認 ②LOGOチャットを活用した報告
検証又は確認した結果	<ul style="list-style-type: none"> ①学校等施設の安全確認については、想定により本部へ報告。 ②若草小学校については、訓練上の避難所となることがシナリオ上想定されていたので、現地に赴き、公用スマホによる撮影とLOGOチャットを活用した報告を行った。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①学校等施設の安全確認については、公用スマホを活用した現地の状況を本部に即時報告できる面でメリットがある。 ②一方教育対策班については、被災後の教育活動をどのように再開・展開させるか、といった想定が必要であることから、今回の訓練の範疇にはならなかったが、想定しておく必要があると感じた。 ③また、災害が平日昼間に発生した場合、児童生徒の安全をどのように確保するか、考えなければならない。その点においても、今後想定しておく必要を感じた。
記入者氏名 (電話番号)	教育対策班長（教育総務課長）佐々木 内線1620

令和5年度恵庭市総合防災訓練実施結果報告

対策部名	消防部隊本部（総務班）
検証又は確認した事項	<p>1 非常招集要領の検証・確認</p> <p>①ロゴチャットを活用した連絡、報告</p> <p>②参集者を記録し、庶務班に報告</p> <p>2 業務継続計画及び災害対策マニュアルの実効性の検証・確認</p> <p>3 災害対策本部、本部員会議での情報共有</p> <p>①ロゴチャットを活用した災害対応状況及び画像の共有</p> <p>4 体験型訓練の実行・効果</p>
検証又は確認した結果	<p>1-①ロゴチャットを活用した連絡、報告</p> <p>連絡、報告手段として問題なく活用可能</p> <p>実績 対象者19名 9:30までに対象者全員参集完了</p> <p>1-②参集者を記録し、庶務班に報告</p> <p>遅滞なく報告（10:03）</p> <p>2 業務継続計画及び災害対策マニュアルの実効性の検証・確認</p> <p>第2部訓練準備等により未実施</p> <p>3-①ロゴチャットを活用した災害対応状況及び画像の共有</p> <p>ロゴチャットグループトーク機能を活用し災害対応状況とその現場の画像を共有することで具体的に現場状況を把握することができ、情報共有に有効である</p> <p>4 体験型訓練等の実行・効果</p> <p>市民参加を主眼に、各種体験型訓練（応急手当、水消火器、煙、放水、車両搭乗）、車両展示、消防PRブース、ドローン飛行訓練を実施した。体験型訓練は、概ね子供連れ家族の参加が見られ、各ブース共に防災、消防に触れる機会となり当初の目的を達したと評価できる</p>
今後の方向性	<p>第1部訓練非常招集訓練における庶務班への参集者報告で活用する様式について、実災害対応時の事務は極力シンプルにするべきであり、各様式（「職員参集者受付簿」「職員安否未確認名簿」「職員未参集者名簿」）は統一することで事務の煩雑化を解消できる。</p> <p>第2部における訓練は、防災意識の向上を目的に市民参加（体験）型とした。従前の公的機関を中心とした大規模災害想定訓練と比較して、自助、共助の伝達、共有機会として効果があったと感じる。</p> <p>市民参加型の訓練としては、各ブースの設定に問題はなかったが、広く市民に伝達することに主眼を向けると、集客に伴う広報の手段、会場の設定などが課題であると考えられる。</p> <p>また、本訓練では、学生消防サポーターの参加により各ブースを円滑に運営することができ、学官連携の重要性を認識できた。</p>
記入者氏名（電話番号）	消防本部警防課 秋葉 賢（7231）

令和 5 年度恵庭市総合防災訓練実施結果報告

対策部名	消防部隊本部(第 1・2 中隊 指令情報班)
検証又は 確認した 事項	<p>出動要領の展示</p> <p>①救急訓練展示</p> <p>②救助訓練展示</p>
検証又は 確認した 結果	<p>①救急展示訓練については、市民（来場者）に救命のリレーについて理解を深めてもらおうと実施した。救急隊の活動を見てもらう中で救急車の適正利用についてもアピール出来たら良かったと感じる。今後は、カメラや音響などの機材を活用し、訓練隊員の声が市民に聞こえるなど、さらに見やすい（臨場感を味わえる）演出にこだわった訓練展示の方法を検討する余地がある。</p> <p>②救助訓練については、他機関との連携した内容で実施できた。今後においても、短時間（15分程度）で現場の臨場感を表現できる演出方法を模索した内容の訓練にすべきと感じる。</p>
今後の方向性	<p>大規模な総合訓練ではなく、今後の防災訓練においても、今回実施したような一つの現場にスポットを当てたような個別（場面）訓練にした方が、来場者も見やすいのではないかと感じる。次回の防災訓練も体験型とするのなら、市民（来場者）が災害現場の臨場感を感じられるようにe-niwaと計画段階から連携を図り、「シナリオを作る」、「カメラ機材、音響装置を活用して臨場感を出す」など演出にこだわった訓練展示が実施できると良いと感じる。</p>
記入者氏名 (電話番号)	消防署消防救助 2 課 大西伸二郎